

郡山市教育委員会
事務点検・評価報告書
(令和2年度対象)

令和3年8月

郡山市教育委員会

目 次

1	概 要	1
	(1) 趣旨 (2) 点検、評価の方法 (3) 点検、評価の対象	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会名簿 (2) 総合教育会議 (3) 定例会及び臨時会 (4) 会議以外の活動状況	
3	基本目標に係る基本施策の執行状況	7
	I 学校教育	8
	基本目標1	
	(1) 執行状況	
	施策1 「確かな学力」の育成	
	施策2 豊かな心と豊かな感性の育成	
	施策3 健やかな体づくり	
	施策4 特別支援教育の推進	
	施策5 教職員の資質向上	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	
	基本目標2	
	(1) 執行状況	
	施策1 どの子どもも思う存分学べる環境づくり	
	施策2 地域に開かれた学校づくり	
	施策3 学校教育施設の整備	
	施策4 児童生徒の安全・安心の確保	
	施策5 時代に対応できる教育体制に向けて	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	
	基本目標3	
	(1) 執行状況	
	施策1 幼児期における教育の質の向上	
	施策2 私立学校の充実	
	施策3 高等教育機関等との連携	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	

II 生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

基本目標4

(1) 執行状況

- 施策1 家庭教育の充実
- 施策2 幼児期における教育の質の向上と家庭の養育力の向上
- 施策3 青少年活動の支援
- 施策4 家庭・地域・学校等の連携
- 施策5 子どもの良好な生育環境の確保

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

基本目標5

(1) 執行状況

- 施策1 一人一人の学びの推進
- 施策2 生涯学習活動の支援
- 施策3 文化・芸術・スポーツの振興
- 施策4 生涯学習の新たな展開
- 施策5 高等教育機関との連携

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

4 各事業の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

I 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

II 生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

1 概要

(1) 趣旨

本市においては、激変する社会経済状況など様々な問題に対応するため、各種施策を展開するとともに、各執行機関で実施した事務事業について毎年度行政評価を行い、公表しております。

さらに、本市教育委員会では、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されていることから、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施しており、令和2年度に実施した事務事業の点検及び評価を実施いたしました。

事務の点検評価実施に当たっては、第3期郡山市教育振興基本計画をはじめとする各種計画等において、掲げた目標を達成するための事務事業について、自ら点検、評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する方々の知見を活用することで、今まで以上に効果的な教育行政の推進を図り、責任体制の明確化、教育活動の透明性の向上を図ることとしました。

(2) 点検、評価の方法

ア 施策の執行状況について教育委員会でまとめるとともに、各事務事業の点検・評価を行いました。

イ 上記について、教育に関し学識経験を有する方々から施策ごとに意見をいただきました。

ウ 上記ア、イをまとめた報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表します。

郡山市教育委員会事務点検評価委員会委員名簿（敬称略）

職名	氏名	役職等
委員	相樂 正人	富田幼稚園 園長
委員	宗形 潤子	福島大学 学校臨床支援センター 教授
委員	鈴木 和子	郡山市立公民館運営審議会
委員	瀧田 勉	郡山市社会教育委員

(3) 点検、評価の対象

本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第3期郡山市教育振興基本計画」の体系に基づき、2つの「基本目標」（学校教育、生涯学習）ごとに設定された施策ごとに執行状況、個別の事務事業を記載し、点検・評価を行います。ただし、市長部局の所管事務を除きます。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会名簿

職名	氏名
教育長	小野 義明
教育長職務代理者	阿部 亜巳
委員	今泉 玲子
委員	阿部 晃造
委員	藤田 浩志
委員	田中 里香

(令和2年度末在籍)

(2) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年度より、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために総合教育会議が設けられました。

令和2年度は1回開催し、1件の事項について協議しました。

開催月日	出席者	協議事項
8月20日	品川市長、小野教育長、阿部教育長職務代理者、今泉委員、阿部委員、藤田委員、田中委員	・新型コロナウイルス感染症対策に係るオンライン授業対応について

(3) 定例会及び臨時会

教育委員会会議については、毎月「教育委員会定例会」を開催するとともに、必要があるときには、臨時会を開催しています。

令和2年度は、合計で12回開催しました。

教育委員会会議においては、議案、報告案が審議されるほか、教育委員会で開催する事業の案内などが報告されています。

- ① 教育委員会定例会 …………… 12回
- ② 教育委員会臨時会 …………… 0回
- ③ 議案及び承認報告事項

地方教育行政の組織及び運営に関する法律や郡山市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、令和2年度は、議案45件、承認報告事項8件について審議しました。

・令和2年度教育委員会議案

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
1	4月16日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）	可決	4月16日
2	4月16日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（規則）	可決	4月16日
3	4月16日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（規則）	可決	4月16日
4	4月16日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（規則）	可決	4月16日
5	4月16日	令和3年度使用小・中・義務教育学校教科用図書の採択の方針について	可決	4月16日
6	5月21日	郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について	可決	5月21日
7	5月21日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）	可決	5月21日
8	5月21日	令和2年度6月補正予算について	可決	5月21日
9	5月21日	郡山市立学校管理規則の一部を改正する規則について	可決	5月21日
10	6月25日	郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について	可決	6月25日
11	6月25日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）	可決	6月25日
12	6月25日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（その他）	可決	6月25日
13	7月30日	令和3年度使用小・中・義務教育学校後期課程教科用図書の採択について	可決	7月30日
14	8月20日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）	可決	8月20日
15	8月20日	令和2年度9月補正予算について	可決	8月20日
16	8月20日	郡山市立公民館条例の一部改正について	可決	8月20日
17	8月20日	令和2年度郡山市文化功労賞受賞者の協議について	可決	8月20日
18	8月20日	令和2年度郡山市教育委員会表彰受賞者の決定について	可決	8月20日

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
19	8月20日	郡山市教育委員会の権限に属する令和元年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	可決	8月20日
20	8月20日	令和2年度郡山市成人のつどいの開催について	可決	8月20日
21	8月20日	令和3年度特別支援学級教科用図書の採択について	可決	8月20日
22	9月17日	郡山市立公民館条例施行規則の一部改正について	可決	9月17日
23	10月22日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）	可決	10月22日
24	11月19日	臨時代理による処理の承認を求めることについて【その他】	可決	11月19日
25	11月19日	令和2年度12月補正予算について【予算】	可決	11月19日
26	11月19日	学齢児童に係る就学義務の猶予について	可決	11月19日
27	12月24日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（条例）	可決	12月24日
28	12月24日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（規則）	可決	12月24日
29	12月24日	成年年齢引き下げ後の郡山市成人のつどいについて	可決	12月24日
30	12月24日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（その他）	可決	12月24日
31	1月28日	令和2年度3月補正予算について（予算）	可決	1月28日
32	1月28日	郡山市立公民館条例の一部を改正する条例について	可決	1月28日
33	1月28日	令和3年度当初予算について（予算）	可決	1月28日
34	1月28日	郡山市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について	可決	1月28日
35	2月18日	郡山市文化財保護審議会への諮問について	可決	2月18日
36	3月25日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）	可決	3月25日
37	3月25日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（校長人事）	可決	3月25日

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
38	3月25日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）	可決	3月25日
39	3月25日	郡山市教育委員会表規則の一部改正について	可決	3月25日
40	3月25日	郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	可決	3月25日
41	3月25日	郡山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	可決	3月25日
42	3月25日	郡山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について	可決	3月25日
43	3月25日	郡山市立学校管理規則の一部改正について	可決	3月25日
44	3月25日	郡山市学校給食共同調理場長の指定に関する規則の一部改正について	可決	3月25日
45	3月25日	独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定について	可決	3月25日

・令和2年度教育委員会承認報告事項

番号	提出月日	件名
1	4月16日	専決処分事項の報告について（訓令制定）
2	4月16日	専決処分事項の報告について（訓令改正）
3	6月25日	専決処分事項の報告について（訓令改正）
4	11月19日	専決処分事項の報告について（人事）
5	2月18日	専決処分事項の報告について（人事）
6	3月25日	専決処分事項の報告について（人事）
7	3月25日	専決処分事項の報告について（校長未滿人事）
8	3月25日	専決処分事項の報告について（訓令改正）

(4) 会議以外の活動状況

教育委員会委員は、教育委員会会議や各種行事へ次のとおり出席しました。

①各種会議への出席 1回

番号	会議名	開催地等
1	第1回総合教育会議	郡山市役所

②各種研修等への出席 0回

③各種行事等への出席 1回

番号	開催日	行事名
1	11月2日	郡山市文化功労賞・教育委員会表彰表彰式

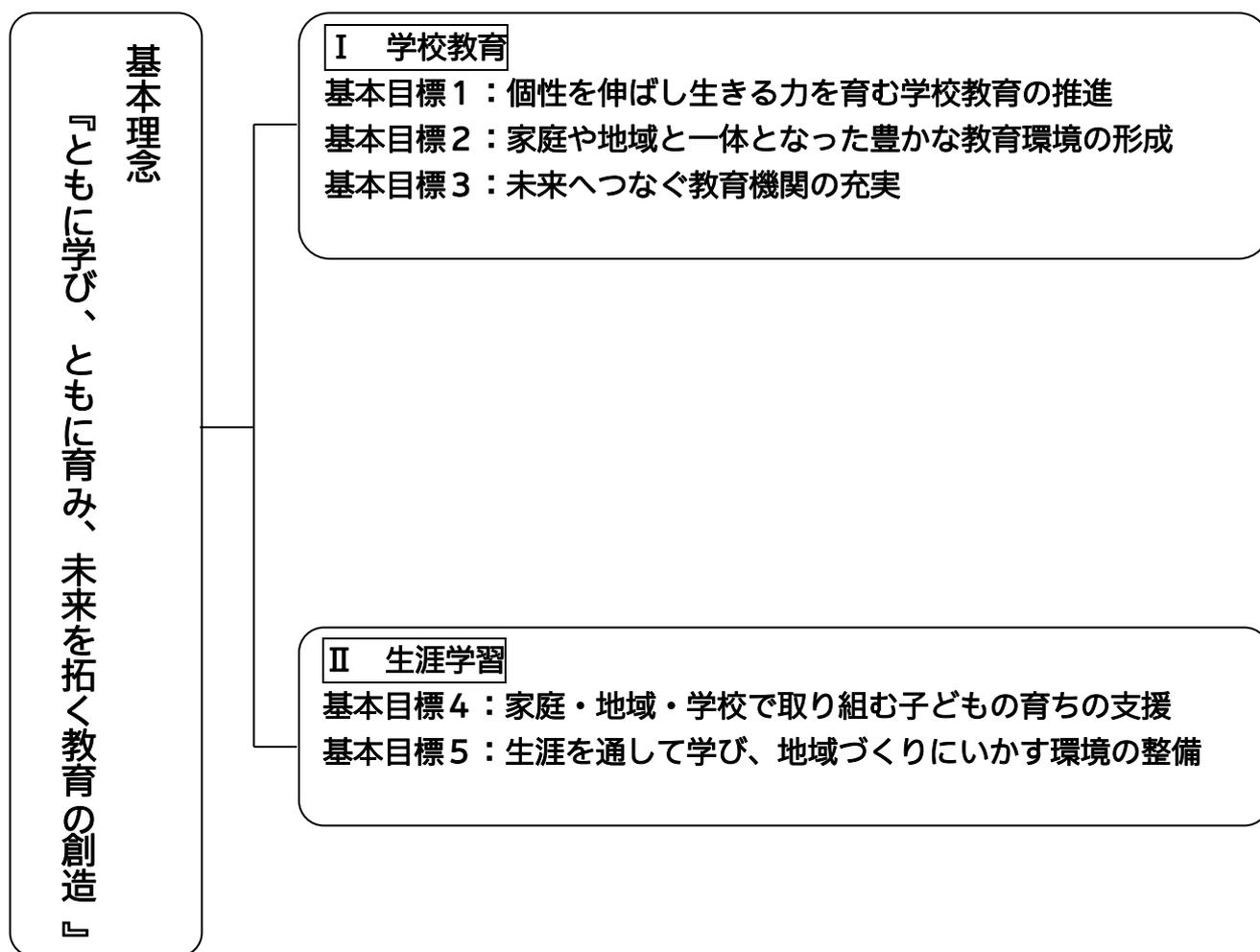
3 基本目標に係る基本施策の執行状況

本市教育委員会では、めまぐるしく変動し、かつ予測困難で不確実な未来を見据え、SDGs 未来都市として、SDGs の理念とバックキャストの視点から、直面する様々な課題に戦略的に取り組むなど、教育施策の総合的・計画的な推進を図るために、「第3期郡山市教育振興基本計画」を令和2年4月よりスタートさせました。

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画で、学校教育、生涯学習の2つの分野ごとに基本目標及びその施策を設定しています。

本項では、2つの分野の基本目標に係る施策についての執行状況についてまとめました。

第3期郡山市教育振興基本計画体系図



I 学校教育

基本目標 1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒が、将来にわたって主体的にたくましく生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育みます。また、社会と連携・協働しながら、児童生徒の発達段階や特性等を踏まえつつ、未来社会の創り手となるために必要な資質・能力を育む学校教育を推進します。

(1) 執行状況

<施策1 「確かな学力」の育成>

① 学習指導要領の着実な実施

新型コロナウイルス感染症対策のため、4月21日から5月22日までの一斉臨時休業の影響から、小学校では約55%、中学校では約19%の学校で標準時間数を確保できなかった学年があったが、授業日として計上していない分散登校日での授業実施や教育課程の変更等により、全ての学校で学習内容を履修できた。中学校が新学習指導要領全面実施となり、新学習指導要領に基づいた小中一貫教育を推進することができた。

② 言語活動の充実

全ての市立学校で小学生新聞または中高生新聞を定期購読し児童生徒が閲覧できるようにするとともに、各学校の指導計画に応じて授業で使用する新聞を適宜購読できるようにした。このことにより、児童生徒の読解力や思考力・判断力・表現力の向上を目指した授業が各校で実践された。

(関連事業：P45「新聞活用事業」)

③ 英語教育の充実

市立小学校及び義務教育学校前期課程では、「外国語活動」と「外国語科」の実施に加え、教育課程特例校制度により1・2年生に対して「英語表現科」を実施した。全市立学校に語学指導外国人29人を派遣し、本市の児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。

(関連事業：P46「小・義務教育学校英語教育推進事業」)

④ 小中学校一貫・連携教育の充実

小中学校一貫教育は、小中学校9年間の継続的・計画的な教育活動を通して、各小中学校が共通で抱えている教育課題の解決や特色ある教育活動のさらなる充実を図ることをねらいとしている。西田学園と湖南小中学校の義務教育学校2校の取組を市内全中学校区で共有し、学力向上に向けて重点化して取り組む内容を確認するなど、各校で特色ある教育活動を推進した。学校運営協議会の設置校は、3つの中学校区（小学校6校、中学校3校）、小学校2校、義務教育学校2校の13校となり、地域と連携・協働した地域とともにある学校づくりに取り組んでいる。

⑤ I C T活用による新たな学びの推進

全市立中学校・義務教育学校後期課程に学習者用L T E型タブレット端末2,670台と全市立学校に学習者用W i - F i型タブレット端末16,366台を追加整備し、新たな学びを推進できるように環境整備を行った。

(関連事業：P46「未来を拓く教育の情報化推進事業」)

今年度から、「郡山版小中一貫プログラミング教育指針」に基づき、教育課程特例校制度を活用し、小学校及び義務教育学校3年生から6年生において、総合的な学習の時間の中から各学年年間10～15時間、教科としてプログラミング学習を実施し、プログラミング的思考の育成に取り組んだ。

(関連事業：P47「小中一貫プログラミング教育推進事業」)

⑥ 学力テスト等を積極的に活用した指導改善

中学校区を単位とした全市立学校において、9年間のつながりを意識した学力向上を図ることを目的として、5月と11月に「学力向上支援事業全体会議」を開催した。第1回は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から文書の送付による開催とし、単元構想の工夫による授業改善や家庭学習の充実、「書く力」を高める授業づくりについて、同一中学校区の小・中学校で確認することを依頼した。第2回は、新型コロナウイルス感染症感染対策を講じながら開催し、学力向上に向けた授業改善、家庭学習との連携を図った授業づくり、小中学校の連携を図った学力向上について、話し合う時間を設けた。

新型コロナウイルス感染症に係る状況及び学校教育への影響等を考慮し、令和2年度は全国学力・学習状況調査、ふくしま学力調査が中止となった。

(関連事業：P47「学力向上支援事業」)

⑦ 学校における指導改善の取組への支援

各学校や教員のニーズに応じて、支援が必要な全ての学校・教員に対応している。令和2年度は、延べ444人に授業改善や校内研修の支援を実施し、教職員の授業・学級経営等の基礎的な指導力向上を図るとともに、共同研究の充実を図った。

(関連事業：P48「教育研修事業」)

⑧ 学級力の向上

平成 26 年度に全ての市立学校に配付した学級力の向上に関する書籍を継続して活用している。学校教育推進構想に「学級力の向上」を位置付け、子ども同士をはじめ多様な他者との「協働的な学び」と「個別最適な学び」の一体的な充実を目指し、学び合い高め合える学習集団づくりを推進した。

⑨ 読書活動の充実

令和 2 年度は 73 校の P T A で学校司書を配置しており、学校司書雇用に係る P T A の経費負担軽減のため、補助金を交付した。学校図書館の貸出冊数は全体で約 1,557,000 冊であり、前年度比で増加傾向にある。

<施策2 豊かな心と豊かな感性の育成>

① 道徳教育の充実

学級活動や「特別の教科 道徳」等の授業において、いじめ防止リーフレットを活用したいじめ防止の指導を実施した。また、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめや誹謗中傷がないように文部科学大臣メッセージや啓発資料を全校に送付し、未然防止に取り組んだ。

(関連事業：P48「いじめ防止等啓発事業」)

② 伝統・文化等に関する教育の推進

例年市内全ての小学校4年生と中学校1年生を対象に郷土を学ぶ体験学習を行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応のため希望校による実施とし、小学校40校、中学校7校において実施し、郷土への理解を深めた。

(関連事業：P49「教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）」)

③ 音楽を通じた豊かな感性や情操の養成

児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成するために、全市立学校の児童生徒、指導者を対象とした「心のハーモニー学校音楽振興事業」を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、全事業を中止とした。

(関連事業：P49「心のハーモニー学校音楽振興事業」)

全国各地で開催される全国大会への出場に当たり、保護者の経済的負担の軽減のために、全国大会出場時の宿泊費と交通費等実費分の補助を行っており、令和2年度は延べ6団体へ補助金を交付した。

④ 環境教育の推進

環境についての理解を深め、その保全に向けた行動ができるようにするため、全市立学校において、森林環境学習を教育課程に位置付け、各教科の授業や総合的な学習の時間の授業等で、児童生徒が森林環境への興味・関心を高める学習を実施した。

⑤ キャリア教育の充実

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、職場訪問や職場体験を中止にする学校が多かった。各学校においては、工夫しながら職業調べ等の活動を行い、児童生徒が将来の生活や社会、職業などとの関連や自己の変容について理解を深めた。

<施策3 健やかな体づくり>

① 体力向上のための学校体育の充実

全市立小学校及び義務教育学校5年生以上の児童生徒を対象に体力テストを実施し、結果を個人に配付するとともに改善目標に向けたアドバイスを行った。また、学校体育指導資料等作成委員会で体づくり運動の動画を作成し、教育研修センターのウェブページにアップし、各校の体育・保健体育の授業で活用した。

さらに、市内全ての中学校3年生、義務教育学校9年生にとびなわを配付し、家庭での活用を促した。体力テストの結果は、小学校及び義務教育学校5年生では前年度より0.2点高く、中学校2年生及び義務教育学校8年生では前年度より0.9点低かった。

(関連事業：P50「小中学生の体力向上推進事業」)

② 食育の推進と学校給食の充実

栄養職員が派遣されていない7校に栄養教諭など11人を派遣し、児童生徒へ食に関する指導や学校給食の栄養管理等について指導助言を行った。また、学校給食習慣・食育の日などに食育にちなんだメニューや郷土食のメニューを取り入れるなど学校給食の充実に努めるとともに、各学校の給食主任・食育コーディネーター向けの研修会を1回実施し、資質の向上を図った。

県費栄養職員が配置されていない学校7校に市費栄養士7名を配置し、食物アレルギー対応、栄養管理、衛生管理等を行い、安全・安心な学校給食を提供した。栄養士が配置されていない直営調理校等については、食育業務の支援を行った。令和2年度は7校で計1,140回の給食指導を行った。

(関連事業：P50「あんしん給食・食育推進元気アップ事業」)

③ 健康教育の充実

学校体育指導資料等作成委員会を年3回実施し指導資料を作成した。郡山医師会主催の性教育講座を実施した。

(関連事業：P51「学校保健体育指導事業」)

令和2年度実施意向のあった6校において、保護者の同意を得られた518名の児童がフッ化物洗口を実施した。新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況下で、事業の継続に対する実施校からの不安の声に対し相談対応を実施し、継続実施に向けたサポートを行った。

(関連事業：P51「郡山市小学校フッ化物洗口事業」)

<施策4 特別支援教育の推進>

① 個に応じた指導の充実

学校不適応の児童生徒を支援するため、総合教育支援センターで医師や臨床心理士によるカウンセリング及び心理検査を計 213 件実施した。専門的な見地からの助言を通して、改善に向けた指導につなげた。

(関連事業：P 52「適応指導事業」)

② 支援体制の充実

障がいがあるなど、不登校や問題行動等により個別に支援が必要になる児童生徒の在籍する市立学校に、特別支援教育補助員と学校生活支援員を配置し、どの子も思う存分学べる環境の充実に努めた。令和2年度は特別支援教育補助員 88 人、学校生活支援員 8 人を小学校 36 校、中学校 16 校、義務教育学校 1 校に配置し、それぞれの学校の実態に応じた個別支援を行った。

(関連事業：P 52「小中学校特別支援教育派遣事業」)

特別支援教育専任指導主事及びアドバイザー、巡回型スクールカウンセラーを延べ 259 回派遣し、障がいのある児童生徒に対応する教員や特別支援教育補助員への助言等を行い、支援体制や授業の改善につなげた。

(関連事業：P 53「スクールカウンセラー配置事業」)

<施策5 教職員の資質向上>

① 教職員研修の充実

教職員の資質能力向上のため、市立学校教職員に各種研修を実施し、新型コロナウイルス感染症感染防止対策による代替研修を含めて6,441人の参加を得た。また、6人の教職員の自己研修支援を行うとともに、延べ4回の校内研修への講師招聘を行った。

(関連事業：P48「教育研修事業」)

② 学校マネジメント力の向上

学校経営の現状や授業研究会等の相談に応じるとともに、今後の学校への支援に役立てるために、学校教育アドバイザーが全市立学校を訪問し、学校マネジメント力の向上を図った。

(関連事業：P48「教育研修事業」)

③ メンタルヘルス対策の推進

教職員安全衛生推進会議を年3回開催(内1回は紙面開催)し、学校教職員の安全衛生環境を確保するために必要な事項を審議するとともに、健康障害を防止するため、長時間勤務等の該当者について面接指導を実施した。また、ストレスチェックの実施に加え、臨床心理士によるカウンセリングを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。

④ わかる・できる授業づくりの推進

教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒の理解を深め、専門職としての実践的指導力を高めるために、「算数科」「国語科」「英語表現・英語科」「ICT活用」の「授業づくり学習会」を実施した。また、学校現場に出向いて「国語科出前講座」「算数・数学科出前講座」「ICT出前講座」を実施した。併せて、わかる・できる授業づくりを推進するための参考図書の購入を行った。

(関連事業：P48「教育研修事業」)

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○学習指導要領の着実な実施について

・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、小中学校で標準時数を下回る学校が出ている中、授業日として計上していない分散登校日での授業実施や教育課程変更等の対応により、全ての学校で学習内容を履修できたとのことでした。今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが予想されることから、完全履修を前提にし、学力保障対策に万全を期していただきたいと思います。

○ICT活用による新たな学びの推進について

・GIGAスクール構想を受け、全市立学校にタブレット端末を追加整備し、環境整備を図ったことは、評価すべきことだと思います。併せて授業支援アプリ「ロイロノート・スクール」の活用に学校間の温度差が出ないような対策をお願いします。「ICTを活用した授業づくりが苦手な先生でもこんなに簡単に使えます」というような授業支援をさらに充実させて欲しいと思います。

・ICT活用に関しては、接続環境とどのように活用しているか（文科省の言うところの文房具としての活用となっているか）も重要な視点です。そのように考えた場合、実態はどうなっていて、今後どのように進めていくかも見通しを持つ必要があります。プログラミング教育の重要性は分かりますが、「総合的な学習の時間」から全ての時間を拠出しているということは課題であると思います。

○読書活動の充実について

・令和2年度について、73校にPTAで学校司書を配置できていることは、本市が学校司書の雇用に補助制度を設けているためであり、他市に誇れる事業であると思います。小規模学校の中には、2校で1名の学校司書を雇用している例もありますが、補助金額が少ないことから学校司書の勤務時間を短縮している学校もあると聞いております。他市には無い事業なので、少子化で児童生徒数が減少している小規模校の負担軽減につながるような補助金の交付を御検討いただければと思います。

・PTAでの学校司書の配置は、郡山市の伝統であり、今後もぜひ継続していただきたいと思います。そのためにも補助金の交付は大変意味のあることであると思います。

○キャリア教育の充実

・キャリア教育の充実に関して、職場訪問、職場体験、職業調べといった職業に関する取組が主となっていますが、キャリア教育で目指すことから考えると、汎用的能力の育成であるため、職業に関すること以外の取組も行うべきではないでしょうか。

○教職員の充実・学校マネジメント力の向上

・積極的な研修やサポートが行われていることは大変意味が大きいと思います。今後は、研修後のケアを含めて実践過程における交流の機会などを設けることを検討してみたいでしょうか。

○特別支援教育支援体制の充実について

・小中学校への教職員の配置は、本来、人事権を有する県教育委員会が行うべきものでありますが、本市が単独で特別支援教育補助員と学校生活支援員合わせて 96 名を雇用していることは、他の中核市の模範となる画期的な事業であると思います。

特別支援教育補助員の配置は、原則特別支援学級のある小中学校であり、大規模校で 3 名の配置、特別支援学級のない小規模校には、配置なしというのが現状です。特別支援教育の支援体制の充実には各小中学校が抱える喫緊の課題であることから、更なる充実を期待します。

基本目標2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成

どの子どもも思う存分学ぶことができるよう、教育環境を充実するための手厚い人的配置や、様々な課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による開かれた特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備や児童生徒の安全・安心の確保などにより、“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。

(1) 執行状況

<施策1 どの子どもも思う存分学べる環境づくり>

① 指導体制の充実

各学校の障がいの重い児童生徒が在籍する特別支援学級や、発達障がい、肢体不自由等の児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等を96人配置し、学習・生活両面の指導の充実を図った。

(関連事業：P52「小中学校特別支援教育派遣事業」)

学校規模等の関係から、特定の教科に精通した教員のいない市立学校に、その教科に精通した教科専門員を派遣し、担当教員と協力して該当教科の指導の充実を図ってきた。令和2年度は、5人の教科専門員を小学校延べ11校、中学校延べ7校に派遣し、小学校の理科・体育・図工・家庭、中学校の美術・技術・家庭の授業の充実に努めた。

(関連事業：P54「スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業」)

複式学級がある市立学校のうち、県から複式学級解消のための加配教員が配置されていない学校に、複式学級補助員を配置し、学級担任の指導の下、学級担任と協力してきめ細かい授業の実施に努めてきた。令和2年度は、11人の複式学級補助員を該当小学校9校全てに配置し、学級担任が一方の学年の授業を担当している間、他方の学年の授業補助を行うなど、児童の学習支援に努めた。

② 不登校の児童生徒等への支援強化

不登校や学校不適應の未然防止のため、全市立学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等が相談できる体制を維持した。また、学校不適應の児童生徒を支援するため、総合教育支援センターに適応指導教室を開き支援した。通級児童生徒は計98人おり、そのうち41人が学校に復帰した。

(関連事業：P52「適応指導事業」)

③ 少人数教育の充実

小学校1・2年生と中学校1年生については、令和2年度は、小学校31学級、中学校13学級、計44学級で30人学級編制による少人数学級を実施し、小学校3学級、中学校10学級、計13学級で少人数指導による少人数教育を実施した。また、小学校3～6年生と中学校2・3年生については、令和2年度は、小学校50学級、中学校21学級、計71学級で30人程度学級編制による少人数学級を実施し、小学校2学級、中学校7学級、計9学級で、少人数指導による少人数教育を実施した。(小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含む。)

④ 就学支援の充実

経済的理由により就学が困難な児童生徒や特別支援学級在籍の児童生徒の保護者に就学奨励援助費を支給した。

また、進学的意思と能力を有しながら、経済的理由により高等学校等への修学が困難な者に奨学資金を給与し、教育の機会均等を図った。

⑤ 被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア

東日本大震災で被災し、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に就学奨励援助費を支給した。

全市立学校76校に一年間を通してスクールカウンセラーを配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を行うとともに、問題行動等の未然防止・早期解決を図り、いじめや不登校のない環境づくりに努めた。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、問題を抱える児童生徒の環境改善に努めた。

(関連事業：P53「スクールカウンセラー配置事業」)

⑥ 教育相談体制の充実

児童生徒の悩みや問題行動の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置した。スクールカウンセラーには9,848件の相談があった。また、スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒113人に延べ3,221回の対応をした。児童1,000人当たりの不登校者数は10.8人と増加に転じたため、さらなる教育相談体制の充実ときめ細かな支援が必要である。

(関連事業：P53「スクールカウンセラー配置事業」)

児童生徒を取り巻く問題について、学校が法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることによって、問題の解決を防ぎ、早期解決に努めた。

⑦ いじめの未然防止と早期発見・対応強化

全市立学校 76 校に一年間を通してスクールカウンセラーを配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を行うとともに、問題行動等の未然防止・早期解決を図り、いじめや不登校のない環境づくりに努めた。

また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、問題を抱える児童生徒の環境改善に努めた。

(関連事業：P 53「スクールカウンセラー配置事業」)

児童生徒のいじめ問題について、本人や保護者等が気軽に相談でき、法律の専門家である弁護士から、適切な助言を得られる場を提供するため、専用の電話相談窓口「いじめ法律相談ホットライン」を開設し、早期解決・重大化防止に努めた。

いじめ防止のため、いじめ防止指導用リーフレットを全市立学校 76 校と市内の私立小中学校 2 校に配付するとともに、学級活動や「特別の教科 道徳」等の授業においていじめ防止の指導の際に活用した。また、新型コロナウイルス感染症を起因とするいじめや誹謗・中傷が起こらないよう、啓発資料を各校に配付し未然防止に努めた。

⑧ 帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進

日本語指導を必要とする児童生徒に対して、母語による通訳支援や日本語指導、教育相談等を行うことのできる人材「外国人児童生徒等教育相談員」を派遣した。令和 2 年度は、小学校 8 校 14 名の児童、中学校 4 校 4 名の生徒に対し、7 名の教育相談員を合計 135 回、209 時間派遣した。

<施策2 地域に開かれた学校づくり>

① 地域を生かした教育環境の充実

各学校において、地域住民や大学生等の協力を得て、学習支援や体験活動支援を行った。各学校が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から予定していた活動の規模縮小や中止をしたことにより、令和2年度の事業への参加者は26,807名（前年度比-19%）であった。

（関連事業：P54「地域を生かした教育環境パワーアップ事業」）

② 地域住民の学校運営への参画の推進

本市教育委員会の取組を家庭や地域に紹介するとともに、家庭や地域の取組や考え方を集約するために、地域教育懇談会を実施した。令和2年度は、高瀬地区でコミュニティ・スクールマイスター派遣事業を実施した。

③ 学校施設の社会開放

校庭や体育館等の社会開放を行い、令和2年度は小学校で延べ233,322人、中学校で延べ54,975人の利用があった。

<施策3 学校教育施設の整備>

① 校舎や屋内運動場等の整備

児童生徒の安全確保と教育環境の向上のために、各所改修工事を29件、校舎トイレ改修工事を266器、屋内運動場の照明改修工事を2件行った。

(関連事業：P55「小中学校施設環境整備事業」)

校舎の老朽化対策として、桜小学校・熱海小学校・大島小学校校舎の長寿命化改修工事を行った。

② 教材や設備等の整備

小中学校における教育環境の維持・充実を図るため、カーテン、暗幕、舞台幕、電話機、放送機器、教卓の更新や、図書備品の整備、児童生徒用机の天板等、延べ173件の整備を実施した。

(関連事業：P55「小中学校教育環境整備事業」)

小中学校において理科教育設備の整備率が低い学校を各10校選定し、整備を行った。

③ 学校図書館の充実

令和2年度は73校のPTAで学校司書を配置しており、学校司書雇用に係るPTAの経費負担軽減のため、補助金を交付した。学校図書館の貸出冊数は全体で約1,557,000冊であり、前年度比で増加傾向にある。 ※P10 施策1-⑨再掲

<施策4 児童生徒の安全・安心の確保>

① 通学路の安全点検と対策の検討・実施

通学路の安全を確保するために、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で安全点検を実施して安全対策を講じた。令和2年度は、31か所（新規点検箇所23か所、再点検箇所8か所）の合同点検を実施し、32か所の安全対策を講じた。

（関連事業：P56「通学路の安全点検」）

② 児童生徒の防犯対策

不審者による児童生徒への被害事故の未然防止を図り、安全を確保するため、令和2年度は、新入学児童へ合計2,695個の防犯ブザーを配布した。

（関連事業：P56「児童生徒安全安心推進事業」）

③ 地域・関係機関との連携

地域ぐるみで児童生徒の安全確保が図れる体制づくりを推進した。令和2年度の郡山市立学校における不審者警戒・情報提供サポーターの総登録者は1,973名、子ども見守り隊総登録者は3,928名、子ども110番の家の総登録件数は5,546件である。

④ 学校における放射線対策の充実

全市立学校の児童生徒で希望者に対し個人積算線量測定を6月から1月にかけて実施し、590人（第1回目から第3回目まで継続して実施した人数）、全体対象者の2.4%が参加した。健康に影響を与える数値は検出されなかった。

（関連事業：P57「個人積算線量測定事業」）

放射性物質測定器を自校給食等学校55校に各1台、給食センター2施設に各2台配置し、学校給食の食材や給食まるごと1食を事前に測定し、被ばく防止及び保護者の不安解消に努め、一層の安全・安心に努めた。

（関連事業：P57「小中学校給食放射性物質測定事業」）

子どもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進した。児童生徒に放射線の正しい知識を身に付けさせるために、日本放射線影響学会と連携を図りながら放射線セミナーを開催し、142人の参加を得た。

（関連事業：P58「放射線教育サポート事業」）

⑤ 防災教育の推進

各学校が「郡山市土砂災害ハザードマップ」、「郡山市洪水ハザードマップ」、「郡山市内水ハザードマップ(ゲリラ豪雨の場合)」を参照するなどして自校の安全マップの見直しを行い、児童生徒に学区内の危険箇所を指導するなどの防災教育の充実を図ることができるよう支援を行った。

＜施策5 時代に対応できる教育体制に向けて＞

① S D G s 理解と推進のための教育

「郡山市の学校教育推進構想」に「S D G s を理解するための教育活動の展開」を位置付けるとともに、施策に関連するゴールを明記した。また、各学校の教育課程に、S D G s に関連する学習内容にゴール番号を追記するとともに、S D G s を理解するための時間など、全市立学校共通の取組や学校の実態に応じた取組を推進した。

② 児童生徒と向き合える環境づくり

部活動指導員を9校に配置し、全10名が部活動指導に従事した。専門的な知見を有する指導者を配置することで、技術力の向上のみならず事故防止や教員の負担軽減にもつながっている。高い専門性を生かした指導は、生徒にとって大変魅力的で、高い意欲と技術の向上につながっている。

児童生徒の悩みや問題行動の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置した。スクールカウンセラーには9,848件の相談があった。また、スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒113人に延べ3,221回の対応をした。児童1,000人当たりの不登校者数は10.8人と増加に転じたため、さらなる教育相談体制の充実ときめ細かな支援が必要である。※P18 施策1-⑥再掲

(関連事業：P53「スクールカウンセラー配置事業」)

児童生徒を取り巻く問題について、学校が法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることによって、問題の解決を防ぎ、早期解決に努めた。

③ I C T 環境の整備と国際化の推進

100Mbpsの校務用や学習者用のL T E型タブレット端末等の高速回線を利用して、外国や他市町村の児童生徒との交流ができる環境を整備した。また、コンピュータ等やインターネットを活用し、市立学校の児童生徒の学力向上を図るため、指導者用デジタル教科書やクラウド型教科ドリル等のアプリケーションの充実を図った。

(関連事業：P46「未来を拓く教育の情報化推進事業」)

④ 通学区域の弾力的運用

入学が指定された中学校に特技や実績を生かす部活動がない小学校6年生のうち、一定の条件を満たした児童に対し、令和2年度は、11人の学区外通学を許可した。

通学区域の弾力的運用制度として、「特認校制」を西田学園義務教育学校（以下、「西田学園」という。）と金透小学校に、「隣接区域選択制」を富田東小学校と行健第二小学校へ導入している。

西田学園においては、令和2年度転入者から全学年募集に拡大したことにより、利用者が増加した。また、西田学園に通学できる対象校の見直しを行った。

令和2年度は、特認校制が27名、隣接区域選択制が36名、合計63名について通学区域の変更を許可した。

⑤ 土曜日等の教育環境の充実

各学校において、感染症対策を実施した上で、土曜日や長期休業中等に地域住民や大学生等の協力を得て、公民館等の公共施設で希望者へ学習支援や体験活動支援を行った。各学校が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から予定していた活動の規模縮小や中止をしたことにより、令和2年度に実施された講座は47講座（前年度比－85％）であった。また、令和2年度の事業への参加児童生徒は延べ1,626名（前年度比－77％）、支援をいただいた講師は延べ74名（前年度比－86％）であった。

（関連事業：P54「地域を生かした教育環境パワーアップ事業」）

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○指導体制の充実について

・どの子も思う存分学べる環境づくりの指導体制（特別支援教育補助員・学校生活支援員・スーパーティーチャー・複式学級補助員の配置）の充実は、まさに児童生徒の教育の機会均等を保障するものであり、他の中核市に誇れる内容であると思います。

・特別支援教育補助員に対するニーズは年々高まっていると思います。研修など情報共有の場を設けることが、その方々の資質の向上や精神的な支えにもなると思います。

○不登校の児童生徒等への支援強化について

・スクールカウンセラーとのつながりを強くしたり、支援をより意味のあるものとしていくために校内でスクールカウンセラーから研修を受ける機会などを設けていくことについて検討してみてください。

○環境整備について

・学校施設、教材、図書館等のいずれについてもニーズに合わせてということと同時に予算との関わりもあることであると思われるため、見通しをもって、現場の声を聞きながら今後も積極的に進めてください。

○SDGs理解と推進のための教育について

・SDGsに関しては、今後、具体的に児童生徒が活動していく、探究していくことを推進し、それらを交流しさらに発展させていくといった機会をつくっていくこともぜひ進めていただきたいと思います。児童生徒の探究学習は、現行の指導要領における「個別最適な学び」においても、その中核をなすものとして位置づけられており、今後、ますますその重要性は高くなると思います。

また、実際の活動に関しては、総合的な学習の時間の授業において実践していくことや様々な取組についての発表の機会（福島民報のジュニアチャレンジなど）を有効に活用していくことなども視野に入れていくことが有効だと思います。

基本目標3 未来へつなぐ教育機関の充実

集団行動の中での困難や失敗などの経験を通して養われる幼児期の子どもにおける非認知能力の発達には、個人の特性による能力であるため、測定が難しいものでありますが、その後の生活や学習の基礎として生涯にわたり大きく影響する重要なものでもあることから、誰もが充実した幼児教育を受けることができるよう、保護者負担の軽減を図るとともに、幼児教育・保育施設の特徴を踏まえ、教育の質や幼保小連携をさらに充実させます。

また、私立学校の充実については、多様化する教育ニーズに対応するため、私立学校の経営の健全性を高めるための適正な支援並びに市立学校と私立学校の教職員同士の交流及び情報の共有化を図ります。

さらには、高等教育機関の専門人材育成に係る支援を実施するとともに、専門的知識や技能を地域課題解決のために活用できるよう高等教育機関との連携強化を図ります。

(1) 執行状況

<施策1 幼児期における教育の質の向上>

① 幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② 幼保小連携のさらなる充実と強化

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防の観点から6月までは研修会等は中止とし、7月より幼・保・小合同研修会を3回（参加人数：130人）、幼・保・小相互参観を7回（参加人数：178人）実施し、小1プロブレムの解消等、幼児期から児童期への円滑な接続に資することができた。

（関連事業：P59「幼保小連携推進事業」）

③ 幼児教育・保育施設の特徴を踏まえた取組の推進

※市長部局事務のため点検・評価対象外

<施策2 私立学校の充実>

① 私立学校への支援

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② 市立学校と私立学校の交流促進

教職員の専門研修を通して、私立学校の教職員との交流及び情報の共有化を図った。

（関連事業：P48「教育研修事業」）

<施策3 高等教育機関等との連携>

① 高等教育機関への支援

キッズスクールは開催したが、講師として専門学校生に依頼は行わなかった。

(関連事業：P 59「中央公民館の定期講座開催事業」)

② 専門的人材の活用

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○幼保小連携のさらなる充実と強化について

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から連携の在り方を工夫し、形を変えて研修会や幼保小相互参観を実施していただき有難く思います。相互参観では幼保小の教育の実践を多様な視点から学ぶことができ、発達段階に即した小学校への接続・発展を広く深く理解する一助になっています。

さて、参考までに新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、保険会社の感染症特約に加入する方法が挙げられます。単年度契約（掛け捨て）にはなりますが、自校（園）の所属長の判断でPCR検査を受けたり、校舎（園舎）内を高アルコール等で消毒したりする場合の経費が大幅に軽減されます。また、年度内に複数回、新型コロナウイルス感染症感染者が出た場合でも、検査・消毒費用に充てることができ、幼保小として安全・安心を担保するひとつの有効な手立てだと考えます。

・幼保小連携については、研修会の実施などが積極的に行われていることは非常に意味があります。今後は、これらのことに加えて、内容も吟味し、先生方が具体的な子どもの姿を通して、学び合うといった機会も積極的に設けていく必要があると思います。

Ⅱ 生涯学習分野

基本目標4 家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援

家庭が子どもの人格形成に基本的な役割を果たすことを保護者自らが自覚し、より良い家庭環境づくりができるよう支援するとともに、「家庭・地域の宝」である子どもの健やかな成長に向け、社会全体で家庭教育を応援し支えていく体制づくりを進めます。

また、次世代を担う青少年期の心と体の健全な成長を促し、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を育むため、社会全体で青少年を育成する取組を行います。また、青少年育成団体を支援することにより、青少年を取り巻く有害環境対策を推進し、非行防止に向けた環境を整え、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。

(1) 執行状況

<施策1 家庭教育の充実>

① 家庭教育に関する機会や情報の提供

各市立学校に「家庭教育学級」及び「就学前子育て講座」を開催し、延べ3,879人の受講者に家庭教育に関する情報を提供した。

(関連事業：P60「家庭教育充実事業」)

② 親子のふれあい体験活動等の充実

就学前の子どもとその保護者を対象にのびのび子育て広場を開設し、子育てに関する情報交換や参加者自らが主体的な立場で参加できる活動の場を提供した。4つの広場とオープン講座、合わせて延べ410組が活動した。

(関連事業：P61「地域のびのび子育て支援事業」)

計画的な読書活動を推進するため、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により事業が減少したものの、おはなし会を43回、学校等への団体貸出を186回行った。

(関連事業：P62「子ども読書活動推進事業」)

<施策2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上>

① 幼保小連携のさらなる充実と強化

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防の観点から6月までは研修会等は中止とし、7月より幼・保・小合同研修会を3回（参加人数：130人）、幼・保・小相互参観を7回（参加人数：178人）実施し、小1プロブレムの解消等、幼児期から児童期への円滑な接続に資することができた。

（関連事業：P63「幼保小連携推進事業」）

② 子育て家庭に対する相談体制の充実

子育てサポーター（子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材）を13人設置し、研修会などを通して育成に努めると同時に、のびのび子育て広場や公民館スペース開放事業などにおいて子育て中の親との交流や相談にあたった。

（関連事業：P61「地域のびのび子育て支援事業」）

<施策3 青少年活動の支援>

① 次世代を担う人材育成

郡山市成人のつどいをオンラインで開催し、1,791人の対象者にドライブスルー方式で記念品を配布した。また、公募により7人の企画委員を委嘱し、15回の企画会議を行い事業の洗練と委員相互の研鑽を図った。

(関連事業：P 63「成人のつどい開催事業」)

② 青少年の社会参加や相互交流の促進

青少年を対象にユースカレッジ木曜クラブを実施し、延べ162人が教養講座やレクリエーション活動をとおして相互の親睦を図り、ボランティアなど地域社会の活性化に繋がる活動を行った。また、ナイトカレッジ、はやまニアでは社会参加に繋がる各種講座を行い、延べ183人が参加した。

(関連事業：P 64「勤労青少年ホーム事業」)

③ 青少年団体等の育成・支援

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

<施策4 家庭・地域・学校等の連携>

① 相互学習や交流の場の創出

各市立学校に「家庭教育学級」及び「就学前子育て講座」を開催し、延べ3,879人の受講者に家庭教育に関する情報を提供した。

(関連事業：P60「家庭教育充実事業」)

② 地域における家庭教育支援体制の充実

子育てサポーター（子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材）を13人設置し、研修会などを通して育成に努めると同時に、のびのび子育て広場や公民館スペース開放事業などにおいて子育て中の親との交流や相談にあたった。

地区・地域公民館において、図書室やロビーを子どもの居場所として開放し、学習や読書活動環境の向上に取り組んだ。7,984名の児童が利用した。

<施策5 子どもの良好な成育環境の確保>

① 地域で子どもを育てる環境づくり

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② 安心・安全な居場所づくり

地区・地域公民館において、図書室やロビーを子どもの居場所として開放し、学習や読書活動環境の向上に取り組んだ。7,984名の児童が利用した。

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○家庭教育に関する機会や情報の提供

・各市立学校に「家庭教育学級」を開催していることは、保護者に家庭教育に関する学習の機会を提供することができる良い取組だと思います。

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う活動中止等により参加者が減少していますが、内容の充実に努めていただきたいと思います。特に、講座の回数は少なくしても、家庭教育や子育てに役立つ内容、子育ての情報交換や悩み等の交流ができるような学習方法の工夫をし、主体的に参加でき、高い満足感が得られるような取組が必要ではないかと思います。

また、共働きの家庭が多く、時間に余裕がないと思われるので、学校と連携しながら、多くの保護者が参加できるような日時の設定、保護者のニーズを把握することも大切であると思います。

・就学前子育て講座が全市立小学校で開催されることは、大変素晴らしい取組だと思います。就学前の子どもを持つ保護者の方々が一同に会する場を活用して、家庭教育や子育てについての学習の機会を提供することは、今後の子育てに役に立てていただけるのではないかと思います。

ぜひ今後も全市立小学校で継続していただくとともに、アンケート等により学習内容への感想やニーズの把握等を参考にしながら、講師の方々には内容の充実に努めていただきたいと思います。

○親子のふれあい体験活動等の充実

・親子のふれあい体験活動については、小さな子どもを持つ親の不安軽減や親のストレスを解消するために大切な取組であると思います。

各公民館において、就学前の子どもたちとその保護者を対象に、子育てについての悩みを話し合ったり、親子のふれあいを深める活動をしたりできる場があればよいと思います。少子化なので、近隣の公民館が合同で開催することも可能ではないかと思います。

また、このような場を活かして、子育て家庭に対する相談体制の充実が図られると思います。そのためには、子育てサポーターの発掘が必要であると考えます。地域において、保育士、幼稚園、教員資格保持者の掘り起こし等が望まれると思います。

○幼保小連携のさらなる充実と強化について

幼・保・小の先生方や保護者、地域関係者や支援者、コーディネーターなどの合同学習会や研修会、家庭教育支援SNS、子育てSNSなど、関連広域にゆるやかなネットワーク作りはいかがでしょうか。

このコロナ禍だからこそその立ち上げや気付き、アフターコロナへのヒントが有るのではと思います。

○相互学習や交流の場の創出について

・コロナ禍により家庭教育学級の参加者が計画値と実績でみると約7パーセントになっています。また、就学前子育て講座については資料配布のみとなっています。また、家庭教育を考える会の資料は、内容が充実していて多くの保護者から好評を得ています。子どもたちの育ちを家庭・地域・学校が支援するためにも、情報発信や事業の実施方法を見直すなどして事業の改善に努めてほしいと思います。

○地域における家庭教育支援体制の充実

・地区・地域公民館において、図書室やロビーを子どもの居場所として開放していることは、子ども達にとって、公民館を身近に感じられるとともに、子どもたちの健全育成に役立っていると思います。

各公民館では、青少年対象の講座も開催されており、参加への情報発信や取組が活性化されるのではないかと思います。

長期休業中においては、学習の場であったり、仲間づくりの場であったりするので、ぜひ、大学生等のボランティアの配置をお願いしたいと思います。

基本目標5 生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備

今後、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新がさらに進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想され、ライフスタイルの変化に伴う価値観の多様化や学習意欲の高まりを受け、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学習できる生涯学習社会の実現が求められています。併せて、医学の進歩等に伴い、日本人の平均寿命も100歳に到達する時代が訪れようとしており、人生100年時代と生きがい創生の支援が必要とされています。

これらの状況を踏まえ、ボランティアをはじめとした地域人材の参画、さらには、教育の枠を越えた他の分野との連携を図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、誰も取り残されず生き生きと暮らすための新しい生涯学習の推進に努めます。

また、将来の人口減少や少子高齢社会の到来を見据え、公民館や図書館、美術館などの社会教育施設の活用・更新を進めます。

（1）執行状況

<施策1 一人一人の学びの推進>

① 人生100年時代に対応した生涯学習環境の充実

「セカンドライフ世代の地域デビュー講座」を29講座開催し、延べ1,861人の参加者、平均87.5%の満足度を得ることができた。

（関連事業：P65「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」）

地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ831人が受講した。

（関連事業：P66「中央公民館の定期講座開催事業」）

② 図書館資料の提供と読書活動の推進

福島県沖地震の被災による休館のため、前年度と比べ、貸出者数及び貸出点数とも減少した。

- ・貸出者数 281,504人（前年度290,118人 前年度比97.0%）
- ・貸出点数 954,695点（前年度976,452点 前年度比97.8%）

計画的な読書活動を推進するため、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により事業が減少したものの、おはなし会を43回、学校等への団体貸出を186回行った。

（関連事業：P62「子ども読書活動推進事業」）

③ ICTの積極的活用

情報化社会に対応できる人材の育成を推進するため、11 地域公民館（清水台、小原田、緑ヶ丘、富田東、永盛）においてパソコン、スマートフォン等の講座を開催し、222 人が受講した。

図書館への来館が不要で24時間利用可能な新しい生活様式に対応した電子書籍を令和元年度に777冊、令和2年度に1,464冊導入した。

④ 学びを支える人材の育成

地域づくりを念頭においた公民館運営能力の向上を図るための研修を9回実施し、延べ460人が受講した。

⑤ 施設の効率的運営と整備

平成29年度に実施した耐震診断の結果、耐震補強工事が必要と判断され令和元年度に行った耐震改修工事の内、令和元年東日本台風（台風19号）の甚大な被害による工期延長のため令和2年度に一部繰越した湖南公民館・安積公民館安積分室の工事が完了した。

令和元年度東日本台風（台風19号）の被害に係る同年度実施の災害復旧工事について、台風の甚大な被害による工事延長のため令和2年度一部繰り越しした安積公民館安積分室・赤木地域公民館の工事が完了した。

施設適正化の検討の基礎資料となる、施設の老朽箇所や不具合箇所について、日常及び定期点検により把握に努め、優先度の高いものから修繕等を実施した。また、利用統計等により、施設及び各種図書館サービスの利用状況の把握に努めた。

<施策2 生涯学習活動の支援>

① 学習機会や情報の提供

市民がいつでも、どこでも、誰でも自由に手段や方法を選択して学習できるよう、市民の自主的な学習活動を支援するため「生涯学習きらめきバンク」、「市政きらめき出前講座」を行った。「生涯学習きらめきバンク」では講師登録者数 245 人、延べ 1,672 件の活動があり、「市政きらめき出前講座」ではメニュー登録数 107 件、延べ 238 件の申し込みがあった。

(関連事業：P 67「生涯学習支援事業」)

② 生涯学習実践者・団体の育成

市民の多様な学習ニーズや地域の現代的な課題等の解決に対応するため、市内 40 の地区・地域公民館において対象別の定期講座を 116 講座実施し、2,306 人の参加者、平均 92.5%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P 65「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ 831 人が受講した。

③ 地域活動への支援

社会教育関係団体の円滑な運営の推進を図るため、「郡山市 P T A 連合会」に 300 千円、「郡山市婦人団体協議会」に 700 千円の補助金を交付し、18 件の郡山市 P T A 連合会活動、48 件の郡山市婦人団体協議会活動が行われた。

市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など 6 事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ 1,504 人が参加した。

市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など 6 事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ 1,504 人が参加した。

<施策3 文化・芸術・スポーツの振興>

① 文化芸術活動の充実

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、今年度は開催していない。

市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭の参加団体に対して負担金を交付し、事業を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民文化祭の主催行事と運動会、分館事業は実施しなかった。

(関連事業：P68「こころに響くハーモニー事業」)

展覧会では、優れた美術作品を身近で鑑賞する機会を提供するため、国内外の美術品・芸術活動及び郷土に関する多彩なテーマによる企画展示を4本開催、また、美術館所蔵作品の独自のテーマによる常設展示を4期に分けて紹介し、延べ56,376人が鑑賞した。さらに、美術作品への理解を深めるために講演会、美術講座、鑑賞学習など15件の教育普及事業を実施し4,976人が参加した。

(関連事業：P68「美術館展覧会等活動推進事業」)

② 文化財の保存・継承と活用

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

③ 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

<施策4 生涯学習の新たな展開>

① 地域課題解決に向けた仕組みづくり

地域の抱える様々な課題の解決や地域住民の繋がりを強めるため、「地域の伝統文化の継承を通じた講座」や「地域の教育力を通じた講座」を47講座実施し、延べ2,616人の参加者、平均95.9%の満足度を得るとともに、地区・地域の様々な情報を発信するための公民館だよりを発行した。

「セカンドライフ世代の地域デビュー講座」を29講座開催し、延べ1,861人の参加者、平均87.5%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P 65「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など6事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ1,504人が参加した。

地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ831人が受講した。

市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭の参加団体に対して負担金を交付し、事業を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民文化祭の主催行事と運動会、分館事業は実施しなかった。

② 学びの成果をいかす環境づくり

地域の抱える様々な課題の解決や地域住民の繋がりを強めるため、「地域の伝統文化の継承を通じた講座」や「地域の教育力を通じた講座」を47講座実施し、延べ2,616人の参加者、平均95.9%の満足度を得るとともに、地区・地域の様々な情報を発信するための公民館だよりを発行した。

「セカンドライフ世代の地域デビュー講座」を29講座開催し、延べ1,861人の参加者、平均87.5%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P 65「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など6事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ1,504人が参加した。

地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ831人が受講した。

(関連事業：P 66「中央公民館の定期講座開催事業」)

市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭の参加団体に対して負担金を交付し、事業を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民文化祭の主催行事と運動会、分館事業は実施しなかった。

③ 生涯学習とまちづくりとの連携

市民の多様な学習ニーズや地域の現代的な課題等の解決に対応するため、市内 40 の地区・地域公民館において対象別の定期講座を 116 講座実施し、2,306 人の参加者、平均 92.5%の満足度を得ることができた。

地域の抱える様々な課題の解決や地域住民の繋がりを強めるため、「地域の伝統文化の継承を通じた講座」や「地域の教育力を通じた講座」を 47 講座実施し、延べ 2,616 人の参加者、平均 95.9%の満足度を得るとともに、地区・地域の様々な情報を発信するための公民館だよりを発行した。

「セカンドライフ世代の地域デビュー講座」を 29 講座開催し、延べ 1,861 人の参加者、平均 87.5%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P 65 「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など 6 事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ 1,504 人が参加した。

地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ 831 人が受講した。

(関連事業：P 66 「中央公民館の定期講座開催事業」)

市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など 6 事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ 1,504 人が参加した。

④ 安全・安心なまちづくりのための防災意識の向上と国際化の推進

防災意識向上を期し、6 地域公民館（名倉、東部、大槻、大槻東、柴宮、行徳）において防災に関する講座を開催し、延べ 665 人の参加により平均 84.76%の満足度を得ることができた。

市民がいつでも、どこでも、誰でも自由に手段や方法を選択して学習できるよう、市民の自主的な学習活動を支援するため「市政きらめき出前講座」を行った。防災関係のメニュー登録数は 7 件、延べ 44 件の申し込みがあった。国際関係のメニュー登録数は 4 件、延べ 27 件の申し込みがあった。

地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ 831 人が受講した。

(関連事業：P 66 「中央公民館の定期講座開催事業」)

<施策5 高等教育機関との連携>

① 大学や研究機関等との連携

大学などの高等教育機関の教授や学生ボランティアとの連携による講座を3事業開催した。

(関連事業：P 65「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

高度な学術の習得と活力に満ち豊かさを実感できる生涯学習社会の創造を図ることを目的として、市民大学等において「立正大学デリバリーカレッジ」などを開催し、延べ15人が参加した。

(関連事業：P 66「中央公民館の定期講座開催事業」)

② 他分野との連携による教育機会の創出

大学などの高等教育機関の教授や学生ボランティアとの連携による講座を3事業開催した。

(関連事業：P 65「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ831人が受講した。

(関連事業：P 66「中央公民館の定期講座開催事業」)

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○人生100年時代に対応した生涯学習環境の充実について

・公民館ブログの充実に地域クラブ活動との連携や公民館事業のアーカイブ化やWeb講座なども検討いただければと思います。その延長線上でWeb楽都コンサートやSNS美術館なども考えられると思います。

発展的な連携としては、「まちの寺子屋」のようなWebを利用した公開講座やオープンスクール、イベントやコンサート、ゆるやかなネットワークを作る「子育てSNS」や「家庭教育支援よろず相談室」など、このコロナ禍である事からこそ再発掘・再発見をして、アフターコロナでより良いリアル事業としてのステップアップが見込めるような事業や環境づくりをぜひとも着手、構築していただきたく思います。

○文化芸術活動の充実について

・令和2年度はコロナ禍のため「こころに響くハーモニー事業」が開催されませんでした。本事業は市民の期待が大きく「音楽都市こおりやま」のイメージ定着のためにも不可欠なので、英知を集め、形を変えても開催に向けて対応策を検討していただきたいと切に願います。

○生涯学習の新たな展開

・各公民館の事業の参加者は、高齢者の方々が多く、高齢者にとっては、コミュニケーションの場であったり、健康維持の場であったり、仲間づくりの場であったりと、多くの効果が得られる場があります。コロナ感染防止の面から、講座の開催件数は減少していますが、感染拡大予防ガイドラインに沿って、できるだけ事業を実施していただきたいと思います。

4 各事業の点検・評価

本項では、前項に係る事業を含め、令和2年度中に実施した事業ごとの点検、評価結果についてまとめました。

I 学校教育

「基本目標1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進」

事業名	新聞活用事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	本市学校教育における学力向上に向け、言語活動の充実を図るため、郡山市立学校全校において新聞を活用した教育活動を実践する。			
事業内容	郡山市立学校から新聞を活用した教育活動の実践を希望する学校を募り、実践校を決定する。各実践校は、様々な教育活動において、新聞を有効活用するための方策と計画を考える。各実践校は、計画に基づき、新聞を活用した学習活動を実践する。各実践校での取組状況をまとめ、各学校に提供し、次年度の計画に役立てることができるようにする。			
評価	<p>全市立学校が、本事業に取り組んだ。児童・生徒の読解力や思考力、判断力、表現力等の向上の育成を図った。次年度以降も、全市立学校が新聞活用事業に参加できるようにし、さらなる高度情報化社会を生き抜く児童生徒の育成を図る。</p> <p>また、社会情勢の的確な把握及びさらなる読解力や思考力、判断力、表現力等の向上を図るため、購入期間の増加を図りたい。</p>			
事業に係る主な指標	新聞活用事業実践校数（単位：校）			
	年度	H30	R1	R2
	計画値	80	79	76
	実績	80	79	76
方向性	継続			
備考				

事業名	小・義務教育学校英語教育推進事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	小学校1年時より英語教育を教科として位置付け、小中9年間を見通した英語教育を展開する。また英語の授業だけでなく、日常的に英語を話したり聞いたりすることで、より高度なコミュニケーション能力や国際人としての感覚を磨き、21世紀を担う国際人として活躍しうる人材を育成する。			
事業内容	小学校において英語表現科を導入し、語学指導外国人を全市立学校に派遣する。また英語力の向上が図られているか把握するため、中学2年生を抽出してGTECを実施する。			
評価	教育課程特例校制度による小学校1・2年生の英語表現科の実施、市内の全小中学校、義務教育学校への語学指導外国人の派遣により、聞くことや話すことを中心に児童生徒の英語力の向上が図られている。特に、小学校1・2年生の英語表現科の実施においては、指導計画を作成し、小学校における英語教育の充実を図った。また、中学3年生における英語教育実施状況調査は新型コロナウイルス感染症の影響で実施されなかったが、令和元年度に実施したGTECの結果を分析し、本市の課題を受けた重点指導事項を各学校に周知した。その結果、令和2年度に実施したGTECでは、トータルスコアで前年度を上回る結果となった。 新学習指導要領の小・中での完全実施を受け、児童生徒の英語の4技能・5領域の向上のために、語学指導外国人7名の増員を図りたい。			
事業に係る主な指標	中学校3年生で英語検定3級以上に相当する学力を持つ生徒の割合(単位：%)			
	年度	H30	R1	R2
	計画値	50.0	50.0	50.0
	実績	60.0	46.1	実施無し
方向性	継続			
備考				

事業名	未来を拓く教育の情報化推進事業	担当所属	教育研修センター					
目的	市立学校の児童生徒がコンピュータやインターネットを使い、情報活用能力を高める。授業に効果的に活用し、授業改善を図る。							
事業内容	各教科のソフトウェアの充実を図るとともに、パソコン等の活用環境を整える。各校のコンピュータ関連の問い合わせ等に対応するITヘルパーを教育研修センター内に設置する。							
評価	本市で取り組んでいる教科「プログラミング学習」の推進や情報活用能力の育成、ICT教育環境の整備はきわめて重要であり、国もGIGAスクール構想において高速校内LAN及び1人1台端末の整備を一体的に行うよう補正予算を編成しているため、拡充して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	学校校務用パソコンを活用した授業を実施している学校の割合(単位：%)							
	年度	H30	R1	R2				
	計画値	100	100	100				
	実績	100	100	100				
事業に係る主な指標	ITヘルパー対応回数(単位：回)							
	年度	H30	R1	R2	年度	H30	R1	R2
	計画値	1,600	2,000	2,500	計画値	1,600	2,000	2,500
	実績	2,500	2,473	3,042	実績	2,500	2,473	3,042
方向性	拡充							
備考								

事業名	小中一貫プログラミング教育推進事業	担当所属	学校教育推進課		
目的	<p>小学校学習指導要領の改訂により、2020年度からプログラミング教育が必修化されるが、そのための教科枠は確保されておらず、既存の教科の枠内で実施するものとされている。郡山市では、特別の教育課程の申請を行い、教科化する事で、市全体として組織的・系統的な取組を行う。これにより、SDGsの理念に基づき、誰もが分け隔てなく、質の高いプログラミング教育を受けられる環境をつくり、ねらいを確実に達成することを目指す。</p>				
事業内容	<p>本市独自のプログラミング教育を実施するため、文部科学省へ特別の教育課程の申請を行う。小学校及び義務教育学校3～6年生において、「総合的な学習の時間」の年間10～15時間に替えて、教科「プログラミング学習」を新設し、既存の教科の枠にとらわれないプログラミング教育を実践する。</p>				
評価	<p>令和2年度からプログラミング教育が必修化されたが、特別の教育課程の申請を行い、教科化したことで市全体として一律に取り組むことができている。また、プログラミング教育を受けられる環境（指導計画・教材）を整え、教員を支援していることにより、児童は意欲的にプログラミング学習に取り組み、論理的に思考する経験を積むことができている。</p>				
事業に係る主な指標	アンケートによる高評価率（単位：％）				
		児童生徒		教職員	
	年度	R 1	R 2	R 1	R 2
	計画値	—	70	—	70
実績	—	90	—	85	
方向性	継続				
備考					

事業名	学力向上支援事業	担当所属	学校教育推進課			
目的	<p>市立小中学校児童生徒の学力の実態とその変容を知ることにより、児童生徒一人一人に対応した「確かな学力の育成」を図る。</p>					
事業内容	<p>全国学力テスト等の結果分析及び検討結果に基づき、教科の課題克服に向けた取組を行う。</p>					
評価	<p>新型コロナウイルス感染症に係る状況及び学校教育への影響等を考慮し、令和2年度は全国学力・学習状況調査を実施しなかった。</p>					
事業に係る主な指標	全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）（単位：％）					
		小学校6年生		中学校3年生		
	教科	国語	算数	国語	数学	英語
	全国					
市		実施無し				
方向性	継続					
備考						

事業名	教育研修事業	担当所属	教育研修センター	
目的	教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力を高め、教職員としての資質能力を高める。			
事業内容	基本研修、職能研修、専門研修、校内研修支援、自己研修支援を行う。独立行政法人教職員支援機構主催の中央研修に教員を派遣する。			
評価	学校が抱える課題は複雑化、多様化している中、教職員のニーズや国等の教育的動向を把握しながら、市立学校教員の専門的知識や児童生徒の理解を深められるよう、今後も継続して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	研修会参加者数（単位：人）			
	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	4,000	4,000	4,000
	実績	6,536	6,878	6,441
方向性	継続			
備考				

事業名	いじめ防止等啓発事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	相手の人格を無視し、精神的、物理的暴力を行ういじめは許されない行為であることを、道徳教育の中で徹底して指導し、いじめ防止を図る。また、いじめやその他の原因によって不登校となる児童生徒がなくなるようにする。			
事業内容	いじめ防止のリーフレット等を配付し、総合的な学習の時間等においていじめ防止の指導を行うとともに、いじめ防止を呼びかけるポスターを活用し、常にいじめ防止を心がけるよう啓発する。また、携帯電話の使用に関する注意等のポスターを作成し、学校、家庭における生活習慣の改善を図る。			
評価	小学校用、中学校用、2種類のいじめ防止リーフレットを作成・配付し、市立学校全76校で活用し、いじめ防止に向けた指導を行った。社会情勢の変化等に伴ういじめの多様化に対応できるよう、いじめ防止に係る指導資料作成委員会設置要項を作成し、リーフレットでは「郡山市LINE子ども・子育て相談」を追加掲載するなど、内容を見直した。			
事業に係る主な指標	ポスター活用学校数（単位：校）			
	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	80	81	76
	実績	80	81	76
方向性	改善			
備考	市内私立小学校及び中学校にも配付			

事業名	教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）	担当所属	学校教育推進課					
目的	次代を担う子どもたちに、郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てる。							
事業内容	各学校の児童生徒の既習の学習内容や実態に応じて、貸切バスを利用して郡山市内の文化的施設や歴史的な施設を見学学習する。							
評価	令和2年度は新型コロナウイルスの影響で参加人数が半減したが、実施した学校については、次代を担う子どもたちに、郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てることができた。また、さらに広い視野をもって活動することにより、内容を充実させていく必要があるため、こおりやま広域圏16市町村の施設等を対象に実施した。さらに、中学校版の郷土を学ぶ体験学習資料を作成し、体験活動だけでなく、社会科の授業等にも活用される社会科副読本として有効に活用できるようにした。							
事業に係る主な指標	郷土を学ぶ体験学習資料（小学校版）の作成（単位：回）			郷土を学ぶ体験学習資料（中学校版）の作成（単位：回）				
	年度	H30	R1	R2	年度	H30	R1	R2
	計画値	0	1	0	計画値	1	0	1
	実績	0	1	0	実績	1	0	1
方向性	継続							
備考								

事業名	心のハーモニー学校音楽振興事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成する。			
事業内容	「心のハーモニー学校音楽指導員」を中心に、市内小・中・高校の指導者の連携を図る。また、児童生徒の表現力や音楽性の向上、豊かな感性を育成するために、直接児童生徒の指導に当たる教職員の研修を行い、さらなる指導力の向上を図る。			
評価	音楽都市郡山として、児童生徒の音楽性の向上に努めている中、個々の技術のみならず各小中学校及び市全体の音楽性の向上に繋がっているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全事業を中止とした。また、全国大会についても、令和2年度は大会そのものが中止となるものもあり、全国大会出場校数は前年度よりも減少した。			
事業に係る主な指標	講習会等の参加者数（単位：人）			
	年度	H30	R1	R2
	計画値	2,500	2,500	2,500
	実績	2,635	2,313	実施無し
方向性	改善			
備考	主な成績 ①第14回声楽アンサンブルコンテスト全国大会 総合1位 福島県知事賞 郡山第一中学校 ②日本学校合奏コンクール2020全国大会グランドコンテスト 金賞 郡山第二中学校			

事業名	小中学生の体力向上推進事業	担当所属	学校管理課					
目的	東京電力福島第一原子力発電所の事故後の児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、小中学生の体力向上に努める。							
事業内容	小学校及び義務教育学校1年生から中学校3年生及び義務教育学校9年生までの全児童生徒を対象に体力・運動能力等のテストを実施する。(小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、20mシャトルラン、ソフトボール投げ 中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、持久走、ハンドボール投げ)							
評価	児童生徒の体力向上のための活動には、教職員の指導力向上が必要不可欠であることから、継続して、より一層、効率的・効果的な推進を図ることとする。							
事業に係る主な指標	小学校及び義務教育学校5年生の体力運動能力調査結果(単位:点)			中学校2年生及び義務教育学校8年生の体力運動能力調査結果(単位:点)				
	年度	H30	R1	R2	年度	H30	R1	R2
	計画値	54.5	54.5	54.5	計画値	45.4	45.4	45.4
	実績	54.4	53.8	54.0	実績	44.9	45.0	44.1
方向性	継続							
備考	令和2年度体力・運動能力調査は新型コロナウイルス感染症のため、全国、県の平均値は示されていない。							

事業名	あんしん給食・食育推進元気アップ事業	担当所属	学校管理課	
目的	セーフコミュニティにおけるセーフスクールとして、市費栄養士が、食物アレルギー対応、栄養管理、衛生管理等を行い、安全・安心な学校給食を提供する。また、子どもが望ましい食習慣や食に関する適切な知識を身につけ、生涯にわたり健康な心身を培うため食育指導を行い、児童生徒の食育の推進を図る。			
事業内容	市費栄養士を委託調理校のうち県費栄養職員未配置校に配置し食育推進を図り、さらに、直営調理校等の食育業務を支援する。			
評価	食物アレルギー対応の児童・生徒の増加に伴い、栄養士に対する相談件数も増加している。さらに、学校給食調理業務委託を進めていくうえで、児童生徒数の減少により法律上の栄養職員配置基準に基づく県費栄養職員の配置も減少するため、市費による栄養士の補充は不可欠である。今後も安全安心な給食を提供するうえで、事業継続して実施する。			
事業に係る主な指標	給食指導回数(単位:回)			
	年度	H30	R1	R2
	計画値	520	1,040	1,300
	実績	483	659	1,140
方向性	継続			
備考				

事業名	学校保健体育指導事業	担当所属	学校管理課					
目的	郡山市教育委員会学校体育指導資料等作成委員会で作成した教材資料を各学校に配布し、指導（授業）の充実を図る。							
事業内容	学校体育・保健の指導は、統一された教材が無く、指導が難しい。そこで、パソコン等の視聴覚教材を活用し分かりやすく指導するため、教材用の消耗品を購入。また、資料作成に係る委員会開催時の委員旅費を支給する。							
評価	当該事業の目的が教職員の指導力向上を図り、ひいては、児童生徒の体力向上等に寄与するものであることから、継続して、効果的・効率的に取り組む必要がある。							
事業に係る主な指標	委員会で作成された資料の数（単位：部）			委員会参加者の延べ人数（単位：人）				
	年度	H30	R 1	R 2	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	5	1	6	計画値	60	60	32
	実績	4	1	6	実績	53	37	29
方向性	継続							
備考	市立小学校 49 校、市立中学校 25 校、市立義務教育学校 2 校（R 2 年度）							

事業名	郡山市小学校フッ化物洗口事業	担当所属	学校管理課					
目的	本市におけるむし歯の有病率等は、全国平均と比較して高い傾向にあるため、子ども達にとり簡便でむし歯予防効果が高く、家庭の状況に左右されること無く継続が可能な集団でのフッ化物洗口事業を市内小学校で実施し、子ども達が健康な歯を持つ社会人になることを目的とする。							
事業内容	各実施主体（市教委、私立小学校）で薬剤を購入し、各校に配付。実施（保護者の同意のある児童のみ対象）する際、各学校でフッ化ナトリウム水溶液を作る。洗口は、クラス毎にうがいにより行い、実施日は週に 1 回程度とする。							
評価	実施校において、むし歯の無い者の割合が増加傾向にあることから、市内小学校へ呼びかけを行いながら継続して事業を実施する。コロナ禍において、実施校から感染拡大に対する相談が寄せられることもあることから、当該事業の実施状況を確認しながら相談対応をすることにより、継続実施に向けたサポートを実施する。							
事業に係る主な指標	実施小学生でむし歯の無い者の割合（単位：％）			実施小学校のうち児童一人平均むし歯本数 1 本未満校の割合（単位：％）				
	年度	H30	R 1	R 2	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	60	60	60	計画値	100	100	100
	実績	35	37	37	実績	100	87.5	83.3
方向性	継続							
備考								

事業名	適応指導事業	担当所属	総合教育支援センター					
目的	不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動の改善、学校生活への適応を支援する。							
事業内容	総合教育支援センター内の各担当の機能を生かして、家庭・学校・地域の教育力向上のために総合的な支援を展開していく。							
評価	子ども・保護者・教職員等、様々な対象から相談が寄せられ、適応指導教室相談件数が増加している。また、当該教室において改善が図られた児童生徒の割合も100%と高い状況を維持しており、学校復帰者も増加している。今後においても、学校への復帰はもとより、支援を要する子どもの居場所作りや心の教育の一層の推進により、社会的な自立を図っていくため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	適応指導教室において改善が図られた児童生徒の割合(単位：%)				通級教室から学校に復帰した児童生徒数(単位：人)			
	年度	H30	R1	R2	年度	H30	R1	R2
	計画値	100	100	100	計画値	-	-	50
	実績	100	100	100	実績	41	44	41
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校特別支援教育派遣事業	担当所属	総合教育支援センター					
目的	特別支援学校適等の障がいの重い児童生徒の在籍増加に伴う特別支援教育補助員の配置により、個に応じたきめ細かな指導や、不登校や生徒指導など個別対応が求められる児童生徒の増加に伴う学校生活支援員の配置により学習指導体制の充実を図る。							
事業内容	小・中・義務教育学校の障がいの重い自閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級やADHD、肢体不自由児等の学習指導の向上及び中学校の生徒指導を側面から支援し、生徒指導の問題点の早期解決を図る。							
評価	特別な支援を必要とする各小中学校の児童生徒が年々増加しており、特別支援学級の数も増加している状況にある。個々に応じた指導や支援の必要性と併せて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の推進も求められている点に鑑み、特別な支援を要する児童生徒に対する充実した支援環境の構築は急務であることから、拡充して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	特別支援学級数に対する支援員の配置率(単位：%)							
	年度	H30	R1	R2				
	計画値	100	100	100				
	実績	59	57	61				
方向性	継続							
備考								

事業名	スクールカウンセラー配置事業	担当所属	総合教育支援センター					
目的	<p>スクールカウンセラー（ＳＣ）及びスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）が学校や関係機関と連携しながら、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動、児童虐待や家庭の経済問題等の改善に当たり、児童生徒の学校生活への適応を支援する。また、スーパーバイザー（ＳＶ）によるＳＣ及びＳＳＷへの指導助言を行い、専門性の向上を図る。</p>							
事業内容	<p>ＳＣについては、県配置事業と連携しながら、全市立学校への配置を行う。また、児童生徒及びその保護者の心のケアや子どもの養育環境整備、学習支援等に資するため、ＳＳＷ及び巡回型ＳＣ、ＳＶを配置する。</p>							
評価	<p>子ども・保護者・教職員等、様々な対象から多くの相談が寄せられており、多様かつ複雑な相談に対し、セーフティネットの役割を果たしている。市ＳＣ配置小学校 1,000人当たりの不登校児童が増加しているが、これは、積極的に不登校の基準を見直した結果であり、広く認知することで支援体制の強化が図られている。スクールカウンセラーの存在・役割は、学校に関わる全ての人にとって重要であるものの、令和２年度で補助金が終了となり、県委託事業として継続されるものの、今後においては、新たな財源確保及び事業規模を含めた検討を行う必要がある。</p>							
事業に係る主な指標	市単独スクールカウンセラー配置校 1 校当たりの相談件数（単位：件）				市単独スクールカウンセラー配置校の 1,000 人当たりの不登校児童数（単位：人）			
	年度	H30	R 1	R 2	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	200	200	200	計画値	3.0	3.0	4.5
	実績	181	176	209	実績	4.5	8.6	10.8
方向性	継続							
備考								

「基本目標2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成」

事業名	スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	教科に精通している職員がいない学校にスーパーティーチャー（小学校の理科、図工、体育、家庭、中学校の美術、技術、家庭の専門員）を派遣し、学習指導の充実を図る。			
事業内容	該当小・中学校に市単独で会計年度任用職員を配置			
評価	小学校の理科、図工、体育、家庭、中学校の美術、技術、家庭で教科に精通している教員がいない学校に、市単独でスーパーティーチャー（教科専門員）を年間を通して派遣し、より専門的な知識や技術の指導を効果的に行うことができた。小規模校が増加しているため、今後も継続して実施し、教育環境の整備を図る。			
事業に係る主な指標	派遣学校数（単位：校）			
	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	18	18	17
	実績	17	13	18
方向性	継続			
備考				

事業名	地域を生かした教育環境パワーアップ事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	学校と地域が繋がりを深め、地域住民による「地域の学校」づくりを目指すことにより、「まちづくりの基本は人づくり」の理念を具現化し、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる活動を推進する。			
事業内容	団塊世代の退職者、退職教員等の有資格者等の様々な仕事・特技を持つ学校支援活動に参加する意欲のある地域住民と既存の社会教育施設等が一体となって事業を推進する。			
評価	各学校が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から予定していた活動の規模縮小や中止をしたことにより、事業数及び事業参加者数は大幅に減少した。本事業が開始された震災当初と現在では社会情勢が大きく変化しており、事業目的は達成したと考えらるとともに、10/10補助である「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」が終了することから、令和2年度をもって本事業を完了する。			
事業に係る主な指標	事業参加者数（単位：人）			
	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	35,000	35,000	35,000
	実績	33,263	33,085	26,807
方向性	完了			
備考				

事業名	小中学校施設環境整備事業	担当所属	総務課					
目的	老朽化した学校施設の改修や社会環境の変化等に対応するための改修を計画的かつ継続的に実施することにより、児童生徒の安全を確保するとともに教育環境の充実を図る。							
事業内容	学校施設の老朽化による機能低下、破損等について改修を行う。学校からの施設営繕に関する要望や現地調査を踏まえて緊急度・必要性を一件ずつ審査し、優先度の高いものから改修するとともに、校舎トイレの改修や屋内運動場の照明の改修等を計画的に実施する。							
評価	子どもたちの安全確保と教育環境の向上の視点から各所改修、トイレ改修及び屋内運動場照明改修事業については継続していく必要がある。							
事業に係る主な指標	各所改修件数（単位：件）			屋内運動場照明改修件数（単位：校）				
	年度	H30	R 1	R 2	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	60	60	60	計画値	3	3	3
	実績	48	26	29	実績	2	2	2
	校舎トイレ洋式化改修器数（単位：器）							
	年度	H30	R 1	R 2				
	計画値	150	150	150				
実績	165	270	266					
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校教育環境整備事業	担当所属	学校管理課					
目的	放送機器やピアノ等、その購入に多額の費用がかかるものについて、計画的に更新する必要があるもの、緊急の状況により更新しなければならないもの等、必要性を勘案し、修繕や更新等の備品管理を行うことにより、小中学校における教育環境の維持・充実を図る。							
事業内容	ピアノ更新、放送機器更新、耐火書庫更新、特別教室机椅子等更新、教卓更新、学校図書館図書廃棄・選定の管理、図書や書架等の備品整理等を行う。							
評価	学校数・児童生徒数は減少傾向であるが、教育環境を整えることは必要であるため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	教育環境が向上した学校数（電話機ほか）（単位：校）			教育環境が向上した学校数（教卓）（単位：校）				
	年度	H30	R 1	R 2	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	55	69	74	計画値	9	8	8
	実績	75	79	85	実績	9	6	10
方向性	継続							
備考								

事業名	通学路の安全点検	担当所属	学校教育推進課					
目的	学校敷地内で児童生徒を巻き込むような交通事故の絶無を図る。また、通学路の危険箇所に安全対策を実施することにより、通学路の安全を確保する。							
事業内容	敷地内については、児童生徒の動線と車両の動線が交錯しないよう、車止めや注意看板を設置する。通学路については、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で安全点検を実施し、安全対策を検討するとともに、それぞれの組織が可能な安全対策を実施する。							
評価	市内の通学路について、道路管理者、警察、学校関係者、地域の交通安全関係団体等とともに、23箇所の合同点検を実施した。合同点検後は直ちに点検者による対策会議を開催し、必要な安全対策を協議した。その後、関係機関がそれぞれの役割に応じて実施可能な対策を順次行った。							
事業に係る主な指標	登下校中の事故数（単位：件）			学校敷地内における事故数（単位：件）				
	年度	H30	R 1	R 2	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	0	0	0	計画値	0	0	0
	実績	20	23	22	実績	0	0	0
方向性	継続							
備考								

事業名	児童生徒安全安心推進事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	不審者による声かけ事案等が増加傾向にある現状を鑑み、教育委員会として、学校と地域社会及び関係機関との連携を図り、不審者による児童生徒の被害事故の未然防止を図り、児童生徒の安全を確保する。また、通学路の安全性の向上を図る。							
事業内容	学校ごとに地域の関係機関や関係団体の協力のもと「見守り隊」を立ち上げ、児童生徒の健全育成と併せて安全確保や被害事故防止に努める。また、児童生徒へ防犯ブザーを配付し、被害事故の未然防止を図るとともに、保護者を含めた防犯意識の高揚を図っていく。また、通学路交通安全推進協議会、同協議会作業部会を設置し、通学路のより一層の安全を図る。							
評価	全ての新入学児童に防犯ブザーを配付し、防犯教室も全小学校で実施する等、ハード及びソフトの両面で安全安心の確保に努めた。全国の不審者による重大な被害事故等の事案では、防犯ブザーの所持の有無が事件の大小に寄与している傾向があり、昨今の社会情勢においては、事件に巻き込まれそうになる事案が増えてきていることから、児童生徒の安全確保は、重要な施策である。							
事業に係る主な指標	防犯教室実施率（単位：％）			不審者による重大な被害事故に繋がる事案件数（単位：件）				
	年度	H30	R 1	R 2	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	100	100	100	計画値	0	0	0
	実績	100	100	100	実績	0	0	0
方向性	継続							
備考								

事業名	個人積算線量測定事業	担当所属	学校管理課	
目的	保護者や児童生徒への正確な積算線量の情報提供及び保護者の不安解消を図る。			
事業内容	個人積算線量の測定を行う。			
評価	保護者や児童の不安が徐々に解消されていることが、測定希望者数の減少からも見てとれることから、縮小を視野に入れた検討を行う必要がある。			
事業に係る主な指標	個人積算線量測定事業実施人数（単位：人）			
	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	4,000	4,000	3,500
	実績	3,203	2,877	590
方向性	改善			
備考				

事業名	小中学校給食放射性物質測定事業	担当所属	学校管理課					
目的	児童生徒の内部被ばく防止及び保護者等の不安解消を図る。							
事業内容	自校給食等学校 55 校及び各給食センターに整備した放射線測定器で給食の事前検査を行う。							
評価	<p>全ての給食において、事前検査を実施し、基準値（10ベクレル/kg）を超えるものはなく、児童生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消を図ることができた。</p> <p>しかし、財源について、今後の見通しも明らかになっていないため、他の原子力災害被災に係る関連事業の動向や、他市の状況を踏まえ、規模の縮小を検討する必要がある。</p>							
事業に係る主な指標	基準値を超えた給食を提供した回数（単位：回）				検査実施回数（単位：回）			
	年度	H30	R 1	R 2	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	0	0	0	計画値	180	180	180
	実績	0	0	0	実績	180	180	165
方向性	継続							
備考								

事業名	放射線教育サポート事業	担当所属	教育研修センター	
目的	子どもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進し、児童生徒に放射線の正しい知識を身につけさせる。			
事業内容	授業で活用できる教材・ワークシートを開発する。また、授業事例の研修会や希望する学校への出前研修を行う。			
評価	リスクコミュニケーションとその基盤としての科学的リテラシーを育成するため、今後も、日本放射線影響学会と連携をとりながら、児童生徒の安全・安心な生活に寄与するために継続して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	放射線セミナー参加者数（単位：人）			
	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	1,500	1,500	1,500
	実績	1,706	1,451	142
方向性	完了			
備考				

基本目標3 未来へつなぐ教育機関の充実

事業名	幼保小連携推進事業	担当所属	総合教育支援センター					
目的	教育・保育内容の相互理解により、発達の連続性を踏まえた指導と支援ができる。職員同士の交流による連携・協力が、保育・教育現場での幼児期から児童期への円滑な接続につながる。							
事業内容	幼・保・小合同研修会、授業と保育の相互参観							
評価	令和2年度は、コロナ禍のためオンラインによる研修とし、新学習指導要領や発達障がいテーマとした研修を3回実施した。また、学校や幼稚園、保育園を訪問する相互参観は感染予防の観点から取りやめ、人数制限を図りながら方部ごとの協議会を7回実施した。今後においては、幼・保・小のさらなる連携により、コロナ禍の中、就学した児童や保護者の不安解消や教育環境の充実を推進するため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	幼保小合同研修会参加者数（単位：人）			相互参観参加者数（単位：人）				
	年度	H30	R1	R2	年度	H30	R1	R2
	計画値	450	450	450	計画値	450	450	450
	実績	439	452	130	実績	454	508	178
方向性	継続							
備考								

事業名	中央公民館の定期講座開催事業	担当所属	中央公民館					
目的	社会の変化に対応して、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画し、集団による学習の場を設け仲間づくりを促進する。							
事業内容	5月から3月まで、少年対象講座、成人対象講座、女性対象講座、団塊世代対象講座及び子育て世代の学び講座等、広範な対象年齢を設定して、定期講座を実施する。							
評価	<p>当該事業は、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画・開催し、コミュニティの育成にも寄与している事業である。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催件数は減少したが、受講者数は僅かに増加した。講座受講者の満足度は高く、相応のニーズに応えることができているとかがえる。</p> <p>今後も、地域課題の解決や世代交流に関する講座、定期講座を受講したことのない方を対象とした講座などを開催することで、より多くの方に社会教育、生涯学習に触れていただき、自己啓発を促しながら、まちづくり、地域貢献に資する人材育成の一助となる講座づくりを継続していきたい。</p>							
事業に係る主な指標	講座受講者数（単位：人）			受講者満足度（単位：％）				
	年度	H30	R1	R2	年度	H30	R1	R2
	計画値	1,290	1,290	1,200	計画値	100	100	100
	実績	1,189	762	831	実績	92.0	91.0	90.0
方向性	継続							
備考								

II 生涯学習

基本目標4 家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援

事業名	家庭教育充実事業	担当所属	生涯学習課					
目的	家庭教育に関する学習の機会と情報を提供することによって、保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進する。							
事業内容	家庭教育の学習機会を提供する。1 家庭教育学習会を開催する。2 家庭教育講演会を開催する。3 就学前子育て講座を市内全市立小学校の就学前健康診断又は入学説明会の際に開催する。4 企業を支える親学び講座を開催する。5 子育て応援事業を開催する。							
評価	<p>当該事業は、家庭教育の学習機会を提供することで、子どもたちの人格形成や取り巻く環境の改善を推進する事業である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う活動中止などにより家庭教育学級等への参加者が減少したが、広報こおりやまに子育て実例集を掲載したほか、YouTubeを活用し、子育て講座の配信を行うことで、子育てに関する情報補提供を実施した。</p> <p>今後も家庭教育における課題に対する学習ニーズを満たす必要があることから、継続して事業実施する。なお、学校や企業等における家庭教育の学習機会を増加させるためには、積極的な情報発信が必要であるため、関係機関及び庁内部局の連携を密にしながら、事業を運営する必要がある。</p>							
事業に係る主な指標	市民対象講演会への参加人数（単位：人）			家庭教育学級参加者数（延べ）（単位：人）				
	年度	H30	R 1	R 2	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	3,000	3,000	3,000	計画値	17,000	17,000	17,000
	実績	2,596	2,806	2,739	実績	16,432	14,047	1,140
方向性	継続							
備考								

事業名	地域のびのび子育て支援事業	担当所属	中央公民館					
目的	地域子育てリーダーの育成を図る。小さな子を持つ親の不安軽減に努めるとともに、良好な子育て環境の醸成を図る。							
事業内容	子育てサポーター（活動支援者）の設置。子育てサポーター研修会の実施。中央公民館に「のびのび子育て広場」、「はやママサロン」を開設する。中央公民館託児室及び地区・地域公民館のスペースを開放する。							
評価	<p>当該事業は、委嘱した子育てサポーターにより、小さな子どもを持つ親の不安軽減に寄与するとともに、良好な子育て環境を整備・充実を図っていく事業である。</p> <p>令和2年度は、子育てサポーターの委嘱人数は13名であり、ニーズに応える取組の推進が図られている。新型コロナウイルス感染症の影響により、スペース開放事業の実施回数やのびのび子育て広場参加組数等が減少したが、虐待の要因になりかねないワンオペ育児や育児疲れ等、親のストレスを解消するための環境の充実に寄与していることが見てとれる。</p> <p>しかしながら、当該事業が開始された震災当初とは社会情勢が大きく変化しており、事業目的は達成したと考えられることから、令和2年度をもって当該事業を完了とする。</p>							
事業に係る主な指標	サポーター会議参加率（単位：％）			のびのび子育て広場参加組数（単位：組）				
	年度	H30	R 1	R 2	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	100	100	100	計画値	1,000	1,000	1,000
	実績	97.5	93.0	90.7	実績	893	854	410
方向性	完了							
備考								

事業名	子ども読書活動推進事業	担当所属	中央図書館					
目的	<p>子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する。</p>							
事業内容	<p>計画に基づく読書活動（おはなし会、学校等への団体貸出）を推進する。</p>							
評価	<p>本事業は、第四次郡山市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域及び学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進するための事業である。</p> <p>令和2年度においては、コロナ禍においても、読書により親しんでいただくきっかけづくりとして、はじめて「おススメ本グランプリ2020」を開催し、総勢562名が参加するとともに、一般図書・児童図書・電子書籍の3部門でグランプリが選ばれた。</p> <p>また、令和元年度には777冊の電子書籍を導入したのち、令和2年度末までに2,241冊へと拡充した。これにより、新しい生活様式による新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、図書館への来館が不要で24時間利用可能な電子書籍を増刷し、読書環境のさらなる充実を図った。</p> <p>なお、総事業費については、令和元年度に第四次郡山市子ども読書活動推進計画が策定された翌年度であったこともあり、事業費、人件費ともに減少した。</p> <p>今後においても、社会情勢等に適応するため、継続して事業を実施するとともに、フェーズフリー、ユビキタスの観点から、継続した読書環境を提供しつつ、DXに対応するよう努めていく。</p>							
事業に係る主な指標	おはなし会の実施回数（単位：回）				学校等への団体貸出回数（単位：回）			
	年度	H30	R1	R2	年度	H30	R1	R2
	計画値	274	249	270	計画値	250	250	250
	実績	274	207	43	実績	243	233	186
方向性	継続							
備考								

事業名	幼保小連携推進事業【再掲】	担当所属	総合教育支援センター					
目的	教育・保育内容の相互理解により、発達の連続性を踏まえた指導と支援ができる。職員同士の交流による連携・協力が、保育・教育現場での幼児期から児童期への円滑な接続につながる。							
事業内容	幼・保・小合同研修会、授業と保育の相互参観							
評価	令和2年度は、コロナ禍のためオンラインによる研修とし、新学習指導要領や発達障がいテーマとした研修を3回実施した。また、学校や幼稚園、保育園を訪問する相互参観は感染予防の観点から取りやめ、人数制限を図りながら方部ごとの協議会を7回実施した。今後においては、幼・保・小のさらなる連携により、コロナ禍の中、就学した児童や保護者の不安解消や教育環境の充実を推進するため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	幼保小合同研修会参加者数（単位：人）			相互参観参加者数（単位：人）				
	年度	H30	R1	R2	年度	H30	R1	R2
	計画値	450	450	450	計画値	450	450	450
	実績	439	452	130	実績	454	508	178
方向性	継続							
備考								

事業名	成人のつどい開催事業	担当所属	生涯学習課					
目的	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする新成人を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、夢と希望を語り合うつどいの場として郡山市成人のつどいを開催する。							
事業内容	式典とアトラクションを実施する。記念品、成人証書を配布する。							
評価	成人のつどいは、公募により決定した企画委員が事業内容を検討し、毎年1月に実施している。新型コロナウイルス感染症対策のため、ビックパレットで実施を予定していた参集型での開催を見送り、新成人代表などによるオンライン開催を実行し、ドライブスルー方式で記念品を配布した。 今後も、新成人のニーズ、規模に見合った事業内容を検討しながら、「新しい新生活様式」を踏まえ継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	参加人数（単位：人）			参加率（単位：％）				
	年度	H30	R1	R2	年度	H30	R1	R2
	計画値	2,642	2,802	2,761	計画値	76.0	77.0	78.0
	実績	2,822 (参加者数)	2,650 (参加者数)	1,791 (オンライン開催のため、記念品配布数)	実績	74.2	73.7	- (オンライン開催のため)
方向性	継続							
備考								

事業名	勤労青少年ホーム事業	担当所属	勤労青少年ホーム	
目的	学習を通じ、何事にもチャレンジする精神を養うとともに、仲間づくりやグループの活動の楽しさを学習させることで、人とのふれあいを通じて交流を図り、心も身体も健康な毎日を送る。			
事業内容	勤労青少年に対し、各種講座やサークルの組織づくり支援事業を行い、そのための広報を行う。			
評価	<p>当該事業は、35歳以下の勤労青少年を対象に、仲間づくりや人とのふれあいの場を提供し、コミュニティの育成を図るとともに、勤労青少年の福祉の向上に努めていく事業である。</p> <p>令和2年度は、青年学級「ユースカレッジ木曜クラブ」、若手勤労者のための仲間づくり講座「はやまニア」、高度な知識を身につけるための講座「ナイトカレッジ」の3つの定期講座を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催ができなかった講座があったため、活動及び受講者数のいずれも計画値に至らなかったが、満足度は高い水準であるため、参加者を増やすための興味関心を引く講座内容の充実が今後も求められる。同時にSNSなどを利用して広く勤労青少年活動を発信するなどの工夫が必要である。</p> <p>一方で、出席率が減少している点に鑑み、今後においては、他部局との連携だけでなく、参加者の世代が近い「郡山青年会議所」との連携による事業展開も検討する等、参加者の増加に向けて取組む必要がある。</p>			
事業に係る主な指標	講座受講者数（延べ）（単位：人）			
	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	1,100	1,100	800
	実績	784	416	345
方向性	改善			
備考				

基本目標5 生涯を通して学び、地域づくりに生かす環境の整備

事業名	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	担当所属	生涯学習課					
目的	子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座等の開催により、市民の自主的な生涯学習活動及び地域に根ざした学習活動を支援する。							
事業内容	市内39の地区・地域公民館において、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりなど、市民の多様な学習ニーズに対応する定期講座等を開設する。また、学習ニーズによる教養的な講座だけではなく、地域コミュニティの核となる人材育成や世代間交流などの事業を実施し、生涯学習の推進とともに、地域づくりの推進を図る。							
評価	<p>当該事業は、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりのため、地区・地域公民館において、学習活動支援のため定期的に講座を開催していく事業である。</p> <p>令和2年度は、コロナウイルス感染症対策及び地域課題解決を意識した講座を優先的に行うことで講座受講者数は減少したものの、地域活性化を促す取組みが各公民館で展開されている。</p> <p>事業の特性上、高齢者の参加が多いところではあるが、若年層から高齢者層まで様々な世代の学習ニーズを満たす講座を開催することで、世代間交流の創出にも寄与することから、継続して事業を実施する。</p> <p>なお、若年層の参加を促すため、ニーズの把握やPR手法、講座の内容等について見直しを図るとともに、「新しい生活様式への対応」のため、ICTを活用し、インターネットでの中継・配信等を検討する必要がある。</p>							
事業に係る主な指標	講座受講者数（延べ）（単位：人）				受講者満足度（単位：％）			
	年度	H30	R1	R2	年度	H30	R1	R2
	計画値	25,600	25,600	25,600	計画値	100	100	100
	実績	27,061	22,351	11,791	実績	93	92	92
方向性	継続							
備考								

事業名	中央公民館の定期講座開催事業【再掲】	担当所属	中央公民館					
目的	社会の変化に対応して、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画し、集団による学習の場を設け仲間づくりを促進する。							
事業内容	5月から3月まで、少年対象講座、成人対象講座、女性対象講座、団塊世代対象講座及び子育て世代の学び講座等、広範な対象年齢を設定して、定期講座を実施する。							
評価	<p>当該事業は、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画・開催し、コミュニティの育成にも寄与している事業である。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催件数は減少したが、受講者数は僅かに増加した。講座受講者の満足度は高く、相応のニーズに応えることができているとかがえる。</p> <p>今後も、地域課題の解決や世代交流に関する講座、定期講座を受講したことのない方を対象とした講座などを開催することで、より多くの方に社会教育、生涯学習に触れていただき、自己啓発を促しながら、まちづくり、地域貢献に資する人材育成の一助となる講座づくりを継続していきたい。</p>							
事業に係る主な指標	講座受講者数（単位：人）			受講者満足度（単位：％）				
	年度	H30	R 1	R 2	年度	H30	R 1	R 2
	計画値	1,290	1,290	1,200	計画値	100	100	100
	実績	1,189	762	831	実績	92.0	91.0	90
方向性	継続							
備考								

事業名	生涯学習支援事業	担当所属	生涯学習課					
目的	生涯学習の情報と市政の学習機会を提供することによって、市民の生涯学習の機会の確保を図る。							
事業内容	「生涯学習きらめきバンク」を設置し、冊子と市ウェブサイトで情報を提供する。「市政きらめき出前講座」として、市職員がいつでもどこでも講師として出向く。							
評価	<p>令和2年度は、コロナウイルス感染症の影響により、達人先生の活動及び市政きらめき出前講座申込み件数共に減少した。</p> <p>きらめき出前講座については、「新しい生活様式」へ対応するため、あらかじめオンラインでの講座開催の可否について担当課に確認し、希望に応じオンラインでの講座を実施した。</p> <p>今後も、市の事業内容をはじめとした生涯学習の情報を提供し、「新しい生活様式」に対応した学習機会の充実を図るため、継続して事業を実施する。</p> <p>なお、ウェブサイト等を通じた情報発信の充実を図るとともに、中高年齢層の受講者が多い現状を踏まえ、若年層の受講者増加を図るためのニーズ把握を行っていく必要がある。</p>							
事業に係る主な指標	生涯学習きらめきバンク「達人先生」活動件数(単位:件)			市政きらめき出前講座申込み件数(単位:件)				
	年度	H30	R1	R2	年度	H30	R1	R2
	計画値	3,000	3,000	3,000	計画値	300	300	300
	実績	2,478	2,037	1,672	実績	303	337	245
方向性	継続							
備考								

事業名	ここに響くハーモニー事業	担当所属	中央公民館					
目的	若手音楽家の発掘、育成と公会堂の有効活用、さらに「音楽都市こおりやま」のイメージの定着を図る。							
事業内容	郡山市ゆかりの若手音楽家による気軽に参加できるコンサートを実施する。							
評価	<p>当該事業は、若手音楽家へ発表する機会を提供することにより、音楽家の育成を図るとともに、コンサートに行く機会が少ない市民のために、良質なコンサートを観賞できる機会を提供している事業である。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催に至らなかった。これまでのアンケート結果から来場者の満足度も高く、若手音楽家を応援する声が多く聞かれる。</p> <p>今後は、「若手音楽家の発掘、育成」そして発表の場としての「公会堂の利活用」という事業の独自性に鑑み、類似事業との差別化を図りながら「音楽都市こおりやま」のイメージ向上に寄与していく。</p>							
事業に係る主な指標	コンサートのべ来場者数（単位：人）			若手音楽家のべ参加者数（単位：人）				
	年度	H30	R1	R2	年度	H30	R1	R2
	計画値	600	600	600	計画値	600	600	600
	実績	974	980	0	実績	974	980	0
方向性	改善							
備考								

事業名	美術館展覧会等活動推進事業	担当所属	美術館					
目的	優れた美術品に接する場と機会の提供により、市民の文化的生活の充実と向上を図る。							
事業内容	優れた美術品の鑑賞機会の拡充、市民の美術に関する学習機会の拡充、展覧会の開催（常設展4期、企画展4～6回）、教育普及事業（美術講座等の開催、美術文化の情報提供）。							
評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動に制限があったが、緊急事態宣言期間以外は概ね開館することができた。イベントについては計画値より大幅に減少したが、新たにウェブサイトやFacebookで所蔵品を紹介し、令和2年度からは幅広い層の関心を集めるため、Instagramを開始、美術館の魅力を情報発信した。</p> <p>コロナ禍でこれまでとは異なる開館を余儀なくされている。令和3年度からは、ウェブ上で収蔵品を紹介する検索システムの運用を開始するなど、「新しい生活様式」等、新たなライフスタイルに合わせて、新しい美術鑑賞の方法やイベント実施の手法について検討し、総合的かつ効果的に事業を推進していく。また、郡山地域には同種同等の事業を行う施設がないため、今後も継続して事業を実施する。</p>							
事業に係る主な指標	企画展の観覧者数（単位：人）			常設展の観覧者数（単位：人）				
	年度	H30	R1	R2	年度	H30	R1	R2
	計画値	50,000	50,000	50,000	計画値	15,000	20,000	20,000
	実績	58,454	33,073	38,058	実績	30,851	21,042	18,318
方向性	継続							
備考								